

第1期中期目標期間（平成23～28年度）
業務実績報告書

平成29年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	2
3 役員の状況	3
4 職員の状況	4
5 学部・研究科の構成及び学生数	4
6 沿革	5
全体的な状況	6
項目別の状況	14
（第1期中期目標期間にかかる実績評価一覧表）	15
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	16
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	33
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	46
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	54
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	61
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	65
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	68

VIII	予算、収支計画及び資金計画	73
IX	短期借入金の限度額	76
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	76
XI	剰余金の使途	77
XII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	77
(参考)	大学基礎情報	78
1	在籍学生数、教職員数	78
2	卒業者数、就職状況、海外留学	79
3	入学試験実施状況	80
4	一般入試 志願者数及び入学者数（都道府県又は地域別）	82

1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する一

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	備 考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～平成31年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成23年4月1日～平成29年3月31日	学長
理事	唐澤 達之	平成28年4月1日～平成29年3月31日	副学長
	村山 元展	平成25年4月1日～平成29年3月31日	
	田中 久夫	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
	大宮 登	平成23年4月1日～平成25年3月31日	
	小林 克己	平成27年4月1日～平成29年3月31日	事務局長
	深澤 啓二	平成25年4月1日～平成27年3月31日	
	鷲山 重雄	平成23年4月1日～平成25年3月31日	
理事（非常勤）	絲山 秋子	平成27年6月10日～平成29年3月31日	小説家、高崎経済大学非常勤講師
	原 浩一郎	平成25年4月1日～平成29年3月31日	高崎商工会議所会頭
	吉川 廣和	平成25年4月1日～平成27年3月31日	DOWA ホールディングス株式会社 相談役
	市川 克美	平成23年4月1日～平成25年3月31日	税理士
	加部 登	平成23年4月1日～平成25年3月31日	高崎倉庫株式会社 代表取締役社長
監事（非常勤）	井上 雅行	平成23年4月1日～平成29年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
	臼田 新吉	平成23年4月1日～平成29年3月31日	税理士

4 職員の状況

(単位:人)

		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	備考
教員	経済学部	49	48	49	52	53	53	学長を除く
	地域政策学部	48	49	47	44	49	48	
	計	97	97	96	96	102	101	
職員		60	59	57	55	55	55	臨時職員を除く

5 学部・研究科の構成及び学生数

(単位:人)

		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	備考
総学生数		4,295	4,251	4,200	4,173	4,145	4,118	
学部		4,223	4,196	4,151	4,127	4,102	4,074	
	経済学部	2,214	2,187	2,139	2,124	2,152	2,160	
	地域政策学部	2,009	2,009	2,012	2,003	1,950	1,914	
大学院		72	55	49	46	43	44	
	経済・経営研究科	26	15	12	12	14	21	
	地域政策研究科	46	40	37	34	29	23	

6 沿革

昭和 27 (1952) 年	高崎市立短期大学 開学
昭和 32 (1957) 年	高崎市立短期大学 廃止 高崎市立高崎経済大学 開学 (経済学部経済学科)
昭和 39 (1964) 年	経済学部経営学科 設置
平成 8 (1996) 年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成 12 (2000) 年	大学院地域政策研究科 (修士課程) 設置
平成 14 (2002) 年	大学院地域政策研究科 (博士後期課程) 設置 大学院経済・経営研究科 (修士課程) 設置
平成 15 (2003) 年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成 16 (2004) 年	大学院経済・経営研究科 (博士後期課程) 設置
平成 18 (2006) 年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成 23 (2011) 年	公立大学法人高崎経済大学へ移行

全体的な状況

18歳人口の減少や産業・就業構造の転換、グローバル化の進展など、大学を取り巻く環境が目まぐるしく変動している中で、第1期中期目標期間においては、中期目標に掲げられた高崎経済大学の基本的な目標「知の交流拠点 ー地域に立脚し、世界に発信するー」に沿って、学生の自主性を尊重し、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とするとともに、地域から世界にわたる広い視野に立つ高水準の研究を行ってきた。特に、学長のリーダーシップの下、三つの方針を明確化することで高崎経済大学の特長を積極的に打ち出し、教職員が連携して大学教育の改善に取り組んできた。また、学生の学修、各種活動の充実に資する学内環境や支援体制を整備したほか、創立60周年となる平成29年度には、経済学部において国際学科を新設し、世界に向けた教育・研究の新たな段階を迎えることができた。地域政策学部においても、今日の地域社会の課題解決に向けた学科のありかたの再検討に取り組んでいる。こうして、第1期中期目標期間は、高崎経済大学が、知の拠点として地域と国内外の発展に寄与すべく、その礎を築いてきた期間であるといえる。

下記には、第1期中期目標期間における主な成果を記載する。

1 基礎学力と意欲を備えた学生の受入【中期目標Ⅲ1(1)】

平成24年度に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を策定し、これをホームページや大学案内、大学ポータル等に掲載することで、本学への入学希望者をはじめ、広く社会に発信した。これに基づき、本学での学びを希望する多様な学生を受け入れるため、推薦、帰国生徒、社会人、編入・転入などの入試を実施したほか、3年間にわたり東日本大震災被災者支援特別推薦を実施した。また一般入試では全国8か所の試験会場を設け、受験生に配慮してきた。

平成23年度の法人化時には、新たに広報センター（現・広報室）を設置し、オープンキャンパスや広報活動など、それまで体系化されていなかった広報戦略に取り組むことが可能となり、本学の理念・目的、両学部における教育の特長、地域社会との連

携、学生支援の取組みなどを幅広くアピールしてきた。加えて、法人化以降、新たに県外進学説明会（本学単独開催）の実施や国公立大学合同進学ガイダンスへの参加を行い、これまで以上に県外の高校生等を対象にした広報活動を拡大・強化してきた。

こうして本学への入学希望者や学生、保護者や高等学校関係者、地域や社会に対して、三つの方針を軸に、明確で一貫性のあるメッセージを発信し、入学後の学修に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生の確保に努めてきた結果、平成 28 年度一般入試の志願者数及び平成 28 年度のオープンキャンパスの来場数は法人化以降最高となった。また、平成 28 年度の一般入試の志願者数については、国公立大学の志願者数ランキングにおいて 9 位となっている。

2 時代のニーズに応じた多様な教育の実施【中期目標Ⅲ1(2)～(4),V3】

(1) 教育内容の充実

① 初年次教育の充実

入学した学生が、高等学校等から大学教育へ円滑な移行をし、より専門性の高い教育を受けるために必要な能力を身に付けることを目的とした初年次教育を実施してきた。地域政策学部が法人化以前から実施していた「日本語論文指導（現・初年次ゼミ）」に加え、平成 26 年度には経済学部においても初年次教育として「日本語リテラシー」を必修化した。こうして両学部において、新入生が大学において主体的に学ぶために必要な技能の修得を保証する体制が整備された。

② 教養教育の充実

社会で活躍するために必要な、幅広い知識と汎用性の高い基礎能力を養成するために、教養教育の充実に取り組んだ。経済学部では教養教育の再編成を目的に、平成 25 年度に言語部会、数理部会、教養部会の 3 つの作業部会を設け、翌年度から新たな教養教育を開始した。また、平成 28 年度には学生の第 2 外国語学習の履修を促進するために、後期履修開始が可能なカリキュラムを導入した。地域政策学部では平成 25 年度から新カリキュラムへと移行し、その中で特に専門教育との関連性を明確にした基礎教育科目の拡充・体系化に取り組んだ。また、情報関連科目の目標・目的と授業内容について教員間の共通理解を深めるため、学部 FD を実施するなど教養教育の充実を図った。さらに、全学基礎教育検討委員会を設置

し、英語・第二外国語・体育の共通化を行い、高崎経済大学で学ぶ学生が等しく基礎的能力を習得できるよう取り組んだ。

③ 専門教育の充実

両学部において、体系的な専門教育を実現するためのカリキュラム改革を実施した。経済学部では体得した知識を社会で発揮するための教育の場として、プレゼンテーション講座やレポート講座、情報収集講座を開催した。地域政策学部ではゼミナールの一環としてフィールドワークを推進し、地域社会との連携による教育を実施した。また、両学部ともに FD を通じてカリキュラム改革の評価についての検証に取り組んでいる。

(2) GPA 制度と履修登録単位数上限の導入

学生の自主的な学習意欲の向上を通して学生の質保証を確保するため、平成 27 年度に両学部・両研究科において GPA 制度¹を導入し、成績評価の明確化・客観化を実施した。また、導入に際しては、教職員による継続した意見交換や研修を行い、成績評価基準のありかたを検討した。また、履修登録単位数の上限を設定することで、学生の主体的な学びを促進することができた。

(3) FD²や授業評価等による教育の改善

毎年度各学期に「授業に関する学生アンケート」を実施したほか、平成 27 年度から、教職員による講義聴講（ピア・レビュー）³を実施し、互いの授業を参考にした教育方法の改善を推進した。これらの結果をもとに、各学部または各研究科の FD において意見交換を行うなど、個々の授業方法や教育設備などの継続的な改善に努めた。また、履修登録者数と実際の受講者数

*1 GPA 制度：GPA は、グレード・ポイント・アベレージの略。授業科目ごとの成績評価を、例えば 5 段階で評価するとともに、それぞれの段階に数値を付与し、この数値の平均値を算出して評価する制度

*2 FD：ファカルティ・ディベロップメントの略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称（中央教育研究審議会「我が国の高等教育の将来像」答申 H17.1）

*3 教職員による講義聴講（ピア・レビュー）：教職員間で行う授業参観

の差を小さくすることを1つの目的として、学部において、GPA制度の導入や時間割に関する調査を行うなど、授業の適正かつ効果的な運営を図った。その結果、「授業に関する学生アンケート」における総合評価ポイントは、平成24年度前期の一般科目79.9、外国語80.4から、平成28年度後期には、一般科目が82.9、外国語が82.6へと上昇した。

(4) 国際交流（留学等）の促進

平成24年度に助成金付海外語学研修事業を設け、短期語学研修のほか、海外ボランティア研修、海外インターンシップ研修など、学生の多様な留学のニーズに対応し、その推進を図ってきた。その結果、研修事業参加学生数は、平成23年度の20人から、平成28年度には191人へと大きく増加している。また、平成26年度から、実用的な英語教育の場として、学生がネイティブ教員と自由に会話できるEnglish Caféを設置し、年間でのべ約900人の学生が利用している。また長期の交換留学生の受け入れにあたっては、平成26年度から交換留学生用のカリキュラムの導入や、日本の企業や文化などを学ぶ特別授業の実施により、学習面での充実を図った。

なお、今後の国際交流の促進のために、提携校の拡大に向けた教育・交流プログラムの充実や生活環境整備などについて検討を行うこととしている。

3 自主的・創造的な研究の推進【中期目標Ⅲ2】

教員が実施した個人及び共同の研究活動については、全教員がその実績と翌年の研究計画を記載した「成果の説明書」を作成し、本学ホームページで公開している。本学では平成23年度に研究奨励費取扱要綱を制定し、学内競争的資金と特別研究助成を通して教員の研究を支援しており、戦略的かつ自由度の高い研究推進を実施している。さらに科学研究費助成等の学外の競争的資金に関する情報を適宜提供するとともに、他大学の講師を招いた競争的資金獲得のための学習の場も設けている。

さらに、平成25年度には、本学の研究活動の実施に関する高度な知識や、教育・研究に関する豊富な経験を持つ人材を柔軟に登用することを目的に、特命教員に関する規程を定め、平成28年度には地域科学研究所における研究プロジェクトを担当する

特命教員 1 名を採用した。

4 きめ細やかな学生・キャリア支援【中期目標Ⅳ】

(1) 学生支援の充実

学生個人又は団体が全国大会出場や学会での論文発表を行うなどの学修研究活動を支援するために、平成 23 年度に奨学奨励制度を定めた。平成 23 年度に 23 件だった支給件数は、教員・学生への周知によって増加し、当該中期目標期間内において計 266 件の支援を行った。

また平成 23 年度から東日本大震災で被災した学生への授業料減免を通して経済的支援を行った。また一般学生を含めて授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度を積極的に周知し、授業料減免件数は、平成 23 年度の 381 件から平成 28 年度の 577 件に増加するなど、経済的理由等により、授業料の納付が困難な学生の就学継続を支援した。

心理的困難に直面している学生や、修学上・生活上の問題に苦慮している留学生などからの相談件数が増加する中、これらの学生の早期発見や適切な対応を図るため、教職員や産業カウンセラー、臨床心理士の日常的な連携・協働体制を築くとともに、教職員の学生相談に関する知識やスキル向上に資するための研修を行ってきた。また、経済学部では初年次必修科目である「日本語リテラシー」を利用して 1 年生の生活への適応状況を把握し、さらに履修指導や自主学習相談に対応するため、ガイダンスや相談コーナーの設置などを行った。平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法に合わせ、平成 27 年度に障害学生サポートルームを開設し、障害のある学生に対する相談体制・教育環境の整備を行った。

その他、隔年で「学生生活実態アンケート調査」と「卒業生アンケート調査」を実施し、学生生活に対する学生のニーズから施設整備を行うなど、大学全体の学生支援力を強化してきた。平成 27 年度の「学生生活実態アンケート調査」では、「学生生活のサポート体制を充実してほしい」という質問項目について、サポート体制の充実を望む声が、平成 25 年度の 21.9%から 16.7%へと減少している。

(2) キャリア支援体制の強化

平成 27 年度にキャリア支援センターを学生部から独立させ、独自の「キャリア形成年次ピラミッド（キャリア支援指針）」を作成し、学生が社会に向けて確かな一歩を踏み出せるよう支援するとともに、継続的に高い就職率を確保するために、企業やハローワーク、そして同窓会と連携した各種説明会や就職相談会などを開催した。また、ファイナンシャルプランナーや社会保険労務士等資格取得支援を充実し、インターンシップへの参加を促進した。さらにキャリアカウンセリング体制を拡充し、公務員志望者向けの講座を開設するなど、様々な取り組みを行ってきた。

特に、同窓会と連携した取組みについては、全国で働く卒業生が、各地元において現役学生に対する就職相談会を開催し、就職活動などに役立つ情報を提供した。また企業や自治体の人事担当や経営者として活躍する卒業生による模擬面接会も開催した。これらの取組みにより、本学の就職率は、平成 23 年度卒業生において 91.5%、平成 28 年度卒業生においては 98.9%と高い水準を維持しており、さらなる就職率の維持と向上のため、引き続き今後も全学的なキャリア支援の強化に取り組むこととしている。

5 地域・社会への知の還元【中期目標 V1~2, V4】

平成 23 年度に地域連携戦略室（現・知の拠点化推進室）を設置するとともに、産業研究所、地域政策研究センター（後述のように平成 27 年度に地域科学研究所へと統合）によって、国や高崎市をはじめとする全国の自治体、地元企業等との産学官連携事業、本学と高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下、「高経附」という）とによる高大連携事業、公開講座や公開講演会の開催など、広く知を結集し、地域・社会に還元する事業を推進してきた。

産学官連携事業としては、平成 23 年度に、群馬県、高崎市、NPO 法人及び民間企業等と連携した「地域づくり協働モデル事業」、社団法人建築設備技術者協会と連携した「東日本大震災被災事業者支援事業」を行い、東日本大震災被災地の復旧・復興支援や企業経営者の事業再建を支援した。

本学と高経附との高大連携事業としては、平成 23 年度に高崎市教育委員会と包括的連携協定を締結し、高大コラボゼミやデ

イベント・作文指導などを実施したほか、平成 26 年度から高経附が取り組んでいるスーパーグローバルハイスクール⁴の事業を支援してきた。また、市民の生涯学習の拠点として、大学の資源を活かした公開講座を毎年開催し、より市民のニーズに合致した開催時期やテーマなどを設定した結果、第 1 期中期目標期間を通してのべ 541 人の参加が得られた。

平成 27 年度には、社会科学・人文科学を基礎とする共同学術研究を推進するとともに、さらに地域貢献活動を強化することを目的に産業研究所と地域政策研究センターを統合し、地域科学研究所を設置した。これにより、新たに市民や教員、学生を対象とした地元学講座、実際に地域をめぐり地域への理解を深めるエクスカージョンを実施するなど、これまで 2 つの研究機関で蓄積されてきた知を社会に還元し、大学の地域・社会貢献の拠点としてより重要な役割を担ってきた。

平成 28 年度には、設置団体である高崎市における政策課題解決のための研究および活動を助成する要綱を制定し、高崎市と大学との連携強化を図った。平成 28 年度には教員の提案から 3 件の研究が行われた。

大学間連携としては、地域政策研究科における政策研究大学院大学からの単位互換受入の継続、県内公立大 4 大学間の単位互換を開始するなど、大学・大学院間の連携の強化に努めた。

この間、研究論文の CiNii への登録やプロジェクト研究報告書の発刊、全教員の研究成果の公表など、広く社会に研究成果を公表した。

6 開かれた管理運営【中期目標Ⅵ～Ⅸ】

「教育研究」、「学生支援」、「地域・社会貢献」を下支えする「業務運営」、「財務運営」においては、「学生生活実態アンケート調査」及び「卒業生アンケート調査」から得た率直な意見をもとに、コンピュータ教室の自由利用機会の増加、施設改修などの改善を行うなど、大学を取り巻くステークホルダーに対する継続的な調査の実施により、課題とされた事項を改善する体制が作られた。また、事務組織では、平成 27 年度に、企画調整室、総務グループ、教育グループ、研究グループの 4 グループ制とし、

*4 スーパーグローバルハイスクール：将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を重点的に行う高等学校を文部科学省が指定する制度

機動的な管理運営体制の充実を図った。オープンキャンパス来場者、新入生、卒業生、公開講座受講生に向けてアンケートを実施し、外部講師の招へいや学生の参加を交えたFD・SD研修や講演会を行い、教育や施設改善、広報活動に反映させた。外部資金を導入した研究活動として、平成23年度に、「産学連携による高度アグリビジネス人材育プロジェクト」、平成24年度に「食・農林水産業の成長をけん引する中核的専門人材育の育成」等を獲得したほか、科学研究費補助金・助成事業の申請件数の伸張も図っている。

なお、「自己点検及び自己評価並びに情報提供」については、平成22年度に受審した大学基準協会の認証評価結果で指摘された事項への対応を行うとともに、自己点検・評価委員会を中心に、点検評価を行う体制を再構築し、平成28年度には大学基準協会の認証評価を受審した。

項目別の状況

本報告書では、各年度の達成状況について下表①及び②により取りまとめ、さらに中期目標期間の達成状況を中期計画別に下表③により自己評価した。各年度及び中期目標期間に係る実績並びにその達成状況については、次頁以降に記載する。

表① <年度計画別評価指標・評価点>

評価指標	評価点	判断の目安
		達成状況
S	5	達成度が 100%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
A	4	達成度が 80%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
B	3	達成度が 50%以上 80%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
C	2	達成度が 50%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
D	0	年度計画を実施しなかった又は実施したが成果が実施しないに等しい状態

表② <年度別評価指標・評価点>

評価指標	判断の目安	
	達成状況	数値*1
S	達成度が 100%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの	5
A	達成度が 80%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの	4.0 以上
B	達成度が 50%以上 80%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの	3.0 以上
C	達成度が 50%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの	2.0 以上
D	年度計画を実施しなかった又は実施したが成果が実施しないに等しい状態	1.9 以下

表③ <中期計画別評価指標・評価点*2>

評価指標	評価点	判断の目安
		達成状況
S	5	達成度が 100%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
A	4	達成度が 80%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
B	3	達成度が 50%以上 80%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
C	2	達成度が 50%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
D	0	中期計画・年度計画を実施しなかった又は実施したが成果が実施しないに等しい状態

*1 中期計画の1項目に対して、同年度の年度計画が複数ある場合、当該複数の年度計画の評価点を積上げ年度計画数で除した数値

*2 第1期中期目標期間内における中期目標の達成状況について、中期計画の項目ごとに評価を行った。

公立大学法人 高崎経済大学 第1期中期目標期間に係る実績 評価一覧表

		(評価点)	5	4	3	2	0			
		(評価指標)	S	A	B	C	D	項目数	合計点	平均点
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		20	3	1			24	115	4.79
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		16	1				17	84	4.94
	I 計		36	4	1	0	0	41	199	4.85
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		5					5	25	5.00
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		13	1				14	69	4.93
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		7					7	35	5.00
	II 計		27	1	0	0	0	28	139	4.96
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		6					6	30	5.00
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	2				7	33	4.71
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			1				1	4	4.00
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		3	1				4	19	4.75
	III 計		14	4	0	0	0	18	86	4.78
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置		6		1			7	33	4.71
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置		3					3	15	5.00
	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		4					4	20	5.00
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置		3	1				4	19	4.75
	IV 計		16	1	1	0	0	18	87	4.83
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		2	1				3	14	4.67
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置		3					3	15	5.00
	V 計		7	1	0	0	0	8	39	4.88
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		3					3	15	5.00
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		7					7	35	5.00
	VI 計		10	0	0	0	0	10	50	5.00
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置		2	1				3	14	4.67
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		3					3	15	5.00
	VII 計		11	1	0	0	0	12	59	4.92
全体		121	12	2	0	0	135	659	4.88	

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
	1 教育の質の向上に関する目標				
	(1) 入学者受入				
	大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。				
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	(1) 入学者受入				
	①入学者受入方針を明示し、ホームページなどで公開する。あわせて、ホームページの多言語化を進める。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】ホームページのリニューアルと英語版の改訂を行った。	C	S	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をホームページのほか、大学案内等においても明示した。また、英語版、中国語版のホームページを作成し、本学を志望する留学生への情報提供を行うことができた。	
	【平成24年度】英語版ホームページを作成した。	S			
	【平成25年度】中国語版ホームページを作成した。	S			
	②本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】ホームページのリニューアルと英語版の改訂を行った。	B	S	オープンキャンパスや1日大学体験DAYは常に内容の充実にも努めている。ホームページでの情報発信も、即時性を重視した。さらに、従来の広報手段にとらわれず、本学の特徴、優位性に着目した広報資料（47colors、企業向けパンフレット）の作成を行うことで、本学志望者への訴求力の向上が図られた。	
	【平成24年度】入学試験の時期を考慮し、大学院説明会を従来の8月上旬から7月中旬に前倒して実施したほか、高校や日本語学校への情報提供として、大学案内等の資料を送付した。	S			
	【平成25年度】進学サイトへの情報掲載を開始したほか、引き続き、高校や日本語学校へ大学案内等を送付した。	S			
	【平成26年度】大学ポータルサイトに参加し、教育情報の公表を充実させた。	S			
	【平成27年度】オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験DAYの来場者アンケートを分析し、受験生及びその保護者等のニーズに合致したイベントプログラム及び情報提供を行った。	S			
	【平成28年度】各グループからの情報を、原則同日中に公開した。また、教職員からの情報収集を積極的に行い、ホームページにおいて公開した。	S			
	③入試成績、入学後の履修状況、学生生活、就職状況など、入学者の属性をデータベース化し、入学者の質の向上を図る。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】基本的な属性情報のデータベースを完成させた。	A	A	入学者の属性情報をデータベース化した。が、入学者の質の向上に繋げるための活用は不十分で、課題を残した。	
	【平成24年度】入学者の属性情報のデータベースを構築した。	S			
	【平成25年度】入試データと就職データを接続し、入学者の実態を調査した。	S			
	【平成26年度】両学部の平成19～21年度入学者の入学試験の成績と卒業後の進路のデータをリンクさせて分析し、入試課題検討委員会で報告した。	S			
	【平成28年度】両学部長、学生部長、キャリア支援センター長とで、入学者ポートフォリオの検討を行った。	A			

④社会の変化に対応した質の高い入学者及び入学者数を確保するための入試制度の検討や受験生の動向分析を行う。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】大学訪問及びオープンキャンパスでアンケートを実施し、受験生の情報源などを得た。また、東日本大震災の被災者支援のため、被災者支援特別推薦入試を行った。	A	A	新入生アンケートの結果や、入試結果などから受験生の動向分析を行った。ただし、国の大学入試制度改革に伴い、本学も入試制度の検討を始めているが、今後さらなる入試制度の検討が必要である。	<認証評価結果> 経済・経営研究科においては、収容定員に対する在籍学生数比率が博士前期課程では0.30、博士後期課程では0.17と低いため、改善が望まれる。
【平成24年度】平成24年度入試において志願者数が減少した要因を明らかにするため、高校へのヒアリング等をもとに分析、検討したほか、引き続き被災者支援特別推薦入試を行った。	S			
【平成25年度】新入生アンケートの結果を分析したほか、他大学院の受験状況を調査した。	S			
【平成26年度】経済・経営研究科では、経済学部の成績優秀者が1年で修士の学位取得を可能とする早期履修制度を導入し、次年度から1名の学生に適用することを決定した。地域政策研究科では、学内推薦入試を導入し、2名の志願者を得た。	S			
【平成27年度】平成27年度入試のデータ分析を行った。	S			
【平成28年度】大学入試制度改革の情報収集を継続し、本学の入試制度改革の検討を開始した。また、地域政策研究科において、平成29年度からの早期履修制度の導入を決定した。	A			
⑥広報センターの機能充実のため、専門的スタッフを養成する。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】年次研修計画を作成し、計画に基づき外部機関が実施する研修に職員を派遣した。	A	S	各種研修への参加により、専門性を向上させることができた。写真編集ソフトの操作方法やSNS利活用方法などについて、担当者間で情報共有に努め、低コストでの情報発信力の向上が図られた。	
【平成25年度】民間や公立大学協会主催の研修（SNS研修など）に職員を派遣した。	B			
【平成26年度】民間や公益財団法人大学コンソーシアム京都主催の研修（SNS研修、学生獲得戦略セミナー）に職員を派遣した。	S			
【平成27年度】民間主催の研修（SNS研修）に職員を派遣した。	S			
【平成28年度】総務省主催の研修（ウェブアクセシビリティ）に職員を派遣した。	S			
⑥オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問、出前授業など、教職員が一体となった入試広報活動を行う。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】オープンキャンパスを2回開催したほか、従来の高校訪問を中止し、次年度から、出前授業を中心とした戦略的な入試広報活動を展開することとした。	S	S	オープンキャンパスをはじめとした入試広報活動を実施し、多くの高校生が本学が開催するイベントに参加し、アンケート結果から高い評価が得られている。	
【平成24年度】オープンキャンパスについて、ゼミ活動を紹介する展示コーナーを新設したほか、学生による相談対応を拡充した。	S			
【平成25年度】県内公立大学と連携し、県内公立4大学合同説明会の開催を開始した。	S			
【平成26年度】県民の日などを利用して、主に高校生を対象とした1日大学体験DAYを開催した。また、県外において本学単独の進学説明会を開催した。	S			
【平成27年度】国公立大学進学ガイダンス「夢ナビライブ」へ初参加したほか、有力大学進学相談会に、在校生を伴って参加した。	S			
【平成28年度】国公立大学進学ガイダンス「夢ナビライブ」へ、東京会場のほか、新たに大阪、名古屋に参加した。	S			

〔オープンキャンパス等の実施状況〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
オープン キャンパス	2回 1,714人	2回 2,291人	2回 2,608人	2回 2,565人	2回 2,977人	2回 3,560人	出前授業	35校 1,625人	46校 2,289人	53校 2,980人	55校 3,075人	53校 2,585人	68校 3,313人
大学訪問	22校 379人	43校 1,049人	41校 1,044人	38校 824人	33校 879人	36校 1,135人	I日大学 体験DAY	— —	— —	— —	3日 275人	3日 386人	2日 249人

〔大学案内等発行部数〕

	H24年度版	H25年度版	H26年度版	H27年度版	H28年度版	H29年度版		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
大学案内	24,000部	27,000部	24,000部	24,000部	25,500部	25,500部	たかけい学報	17,000部	20,000部	20,000部	10,000部	20,000部	20,000部

※たかけい学報は、年2回発行／H26年度は、91号及び92号の合併号

〔学部入学試験実施状況〕

	H23年度実施	H24年度実施	H25年度実施	H26年度実施	H27年度実施	H28年度実施
経済						
募集人員	480人	480人	480人	480人	480人	480人
志願者数	3,462人	4,439人	4,134人	4,854人	5,470人	4,283人
入学者数	519人	497人	522人	535人	539人	566人
地域政策						
募集人員	420人	420人	420人	420人	420人	420人
志願者数	2,297人	2,917人	2,691人	2,645人	2,983人	3,338人
入学者数	459人	454人	443人	438人	441人	458人

〔研究科入学試験実施状況〕

	H23年度実施	H24年度実施	H25年度実施	H26年度実施	H27年度実施	H28年度実施
経済・経営						
募集人員	24人	24人	24人	24人	24人	24人
志願者数	17人	19人	12人	12人	16人	12人
入学者数	4人	6人	7人	5人	10人	3人
地域政策						
募集人員	25人	25人	25人	25人	25人	25人
志願者数	19人	18人	14人	8人	12人	10人
入学者数	17人	13人	14人	8人	8人	9人

※編入・転入学、社会人入試、帰国生徒入試、東日本大震災特別入試を除く

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
	1 教育の質の向上に関する目標 (2) 学生の育成 専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。				
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 学生の育成				
	①大学としての学生育成目標を定めるとともに、各学部においても、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた育成目標を定める。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等) <認証評価結果> 地域政策研究科の教育課程の編成・実施方針について、博士後期課程においては、教育内容や教育方法などに関する基本的な考え方が明示されておらず、人材養成の目標の記載となっているため、改善が望まれる。
	【平成23年度】各学部の教育課程編成方針を策定し、ホームページ等に掲載した。	B	S	大学の学生育成目標及び各学部、各研究科の教育課程編成方針を定めた。教育課程編成方針は平成28年度に見直しを行い精緻化した。	
	【平成24年度】大学の学生育成目標を策定した。また、各研究科において教育課程編成方針を策定し、ホームページ等に掲載した。	S			
	【平成25年度】各学部の学生育成目標は、3つの方針で代替できると判断し、学部独自の育成目標は策定しないこととした。また、地域政策研究科では、科目の廃止、名称の変更など、社会人にも魅力あるカリキュラムを構築した。	S			
	②初年次教育の充実など、入学時から学生との関わりを基盤を作り、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】経済学部では、カリキュラム検討委員会において、初年次教育のあり方を検討した。地域政策学部では、1年次必修の「日本語論文指導」を実施した。	S	S	経済学部では、「日本語リテラシー」や数理系科目、地域政策学部では、「初年次ゼミ」や「情報基礎」を導入し、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る初年次教育を整備することができた。	
	【平成24年度】地域政策学部では、初年次教育科目における教育方法についてFDで意見交換をした。	S			
	【平成25年度】経済学部では、平成26年度から、文章読解能力等を強化する少人数の初年次必修科目「日本語リテラシー」の導入を決定した。地域政策学部では、初年次ゼミの導入部分についてガイドラインを作成した。	S			
	【平成26年度】経済学部では、日本語・外国語部会、数理部会、英語部会において新カリキュラムの成果を評価した。	S			
	【平成27年度】経済学部では、キャリア教育に結び付く汎用的能力を修得させるためのカリキュラムの実施状況を確認するため、FDを行った。地域政策学部では、時間割に関する調査を実施した。	S			
	【平成28年度】経済学部では、日本語リテラシーの導入による効果を確認した。地域政策学部では、1年次必修科目の担当教員を中心としてFDを実施し、必修科目の内容の共有を行った。	S			
	③豊かで幅広い人間性を育てるため教養教育の充実を図る。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】教育課程編成方針に沿った教養教育科目を開講した。	S	S	経済学部では平成26年度のカリキュラム改革により、リテラシーとヌメラシーの観点から教養教育科目の抜本的な見直しを行った。地域政策学部では平成25年度のカリキュラム改革により、基礎教育科目から専門教育科目への体系の整備を行った。	
	【平成25年度】平成26年度から、新カリキュラムや第二外国語の両学部間共通化の実施を決定し、科目担当者会議を実施した。	S			
	【平成26年度】新カリキュラムの実態把握や評価を行った。	S			
	【平成27年度】経済学部では、日本語・外国語部会、英語部会、数理部会の所管科目について課題を確認し、対応策を検討、実施した。地域政策学部では、時間割の問題点等を調査し、次年度の時間割を変更した。	S			
	【平成28年度】経済学部では、授業の質向上のため、外国語科目等で設定する履修者数を制限する際のルール等を決定した。地域政策学部では、基礎教育委員会を設置した。	A			

〔教養教育科目数（経済学部）〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
教養教育	70科目	68科目	69科目	35科目	35科目	36科目
うち人文社会系	55科目	53科目	54科目	27科目	27科目	28科目

〔教養教育科目数（地域政策学部）〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
教養教育	40科目	39科目	49科目	47科目	51科目	50科目
うち人文社会系	29科目	29科目	31科目	30科目	31科目	30科目

〔教養教育科目非常勤数（経済学部）〕

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
24科目	23科目	21科目	14科目	16科目	15科目

〔教養教育科目非常勤数（地域政策学部）〕

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
14科目	12科目	27科目	27科目	28科目	29科目

④専門知識を活かした社会人として活躍できる専門的な知識の獲得、それを発揮できる能力を身につけさせる。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】プレゼンテーション能力と文章力向上を目的とした「1dayセミナー」を、計4回開催した。	S	S	経済学部では平成26年度のカリキュラム改革により、専門教育科目の体系を整備したうえで、各科目間の連携を促進させた。地域政策学部においても平成25年度のカリキュラム改革により、専門導入、専門基礎、専門発展といった体系の整備を行い、学生が専門知識を修得しやすいカリキュラムにした。	
【平成24年度】「レポート講座」、「プレゼン講座」、「データベース講習」、「論文レポート講座」を、計4回開催した。また、教育課程編成方針に沿った専門教育科目を開講した。	S			
【平成25年度】経済学部では、専門教育科目の群の編成や卒業に必要な単位の配分を改訂することを決定した。	S			
【平成26年度】経済学部では、新カリキュラムの成果を評価したほか、地域政策学部では、新カリキュラムの実態把握と問題点の析出を行った。	S			
【平成27年度】引き続き「プレゼン講座」等を、計6回開催した。また、経済学部では、学部FDにおいて新カリキュラムの評価を行ったほか、地域政策学部では、時間割に関する調査を実施した。	S			
【平成28年度】学部FDにおいて旧カリキュラムが課題としていた専門教育科目の体系的学修について点検した。	S			

⑤学生に地域社会、企業のニーズを把握させ、実践的な知識や問題解決の技法を身につけさせる。そのために、学生が様々な機会を捉えて、調査活動（フィールドワーク）や地域貢献活動へ参加することを促進する。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】行政や地元企業と連携した「地域づくり協働モデル事業」や㈱建築設備技術者協会と連携した「東日本大震災被災者支援事業」について、ホームページ上で情報発信した。	S	A	まちなか教育活動センター事業を開始し、学生が実践の中で地域貢献や経営を学ぶ活動を支援した。社会貢献活動を認証する制度を整備したことで所期の目標の一部を達成することができたものの、正課において求めた実績を得ることができず、今後の課題となった。	
【平成24年度】まちなか教育活動センター事業委員会を設置するとともに、まちなか教育活動センターを運営するNPO法人を設立した。	A			
【平成25年度】まちなか教育活動センター事業を開始した。また、演習等の中で、地域社会や企業等への調査活動や地域貢献活動を推進した。	A			
【平成26年度】演習における、地域社会及び企業等への調査活動や地域貢献活動の実施状況を確認した。	S			
【平成27年度】経済学部では、学部長が、演習でのアクティブラーニングについて他大学と意見交換を行った。地域政策学部では、演習とグループ研究の学外実習の実施について検討を行った。	S			
【平成28年度】ゼミや学生団体の学外での活動結果等をホームページに掲載した。	S			

⑥国際的に活躍できる人材育成の充実を図る。

実施状況及び法人による自己評価

特記事項(認証評価結果等)

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】TOEICスコアアップ講座を開講した。	S	S	ネイティブスピーカーと気軽に英会話を実践できるEnglish Caféを開始し、正課外活動として学生の英語学習を支援した。経済学部で国際学科の開設を決定したことで、所期の目標を超える実績を得られた。	
【平成24年度】経済学部では、TOEICの成績分布を調査した。地域政策学部では、eラーニングの利用推進に努めるとともに、英語教育充実のために2名の専任教員の採用を決定した。	A			
【平成25年度】英語教育での使用教材の見直しを行った。	S			
【平成26年度】経済学部では、eラーニングの利用状況を把握・評価し、報告書を作成した。地域政策学部では、eラーニングの活用を図る動画ソフトを導入した。また、正課外としてEnglish Caféを開講した。	S			
【平成27年度】引き続きEnglish Caféを開講したほか、経済学部では、授業外学習への誘導を図るため、必修英語においてeラーニング教材を補完教材とし、授業外学習への誘導を図った。	S			
【平成28年度】両学部共通の英語カリキュラムを作成し、必修科目に加え選択科目も共通とした。また、English Caféについて、新規利用者の増加を目指し、新企画等を実施した。	S			

[English Café利用状況(延べ数)]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
前期	—	—	—	387人	452人	678人
後期	—	—	—	348人	436人	507人
計	—	—	—	735人	888人	1,185人

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
	1 教育の質の向上に関する目標 (3) 教育の内容				
	学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。				
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 教育の内容				
	①単位互換制度の積極的な活用や全学共通科目の設置に向けて検討を行い、学生の学ぶ機会を幅広く提供する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】両学部間及び県内公立3大学間で単位互換を実施した。	S	S	学部間の単位互換制度の充実や英語、第2外国語、体育といった教養教育の一元化など、学部を超えて学ぶ機会を広く提供できた。県内公立4大学間の単位互換制度については各大学と課題を共有することができた。	
	【平成25年度】県内公立4大学の学長または事務職員間で、単位互換制度の課題について協議した。	S			
	【平成26年度】事務職員間で、単位互換制度の課題について情報交換をした。また、英語の両学部共通化について、「英語カリキュラム改革答申」をまとめた。	S			
	【平成27年度】平成29年度から、英語教育の両学部共通化を実施することを決定した。	S			
	【平成28年度】両学部共通の英語カリキュラムを作成し、必修科目に加え選択科目も共通とした。	S			
	②各学部の専門教育に応じた教育目標を明確化し、演習等専門教育の充実を図る。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】各学部においてFDを実施し、カリキュラム改革の内容や教育方法の事例研究等を行った。	S	S	各学部によるFDだけでなく、全学的な取組みとして、教職員の協力による講義聴講(ピア・レビュー)を実施するなど、教育の質の向上に向けた取組みの強化が図られた。	
	【平成25年度】教育課程編成方針に沿った演習等専門教育を実施した。	S			
	【平成26年度】教職員による講義聴講(ピア・レビュー)を試行した。	S			
	【平成27年度】教職員による講義聴講(ピア・レビュー)を本格的に開始した。	S			
	③1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育プログラムを作成し実施する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】経済学部では、キャリア教育プログラムについて検討した。地域政策学部では、新カリキュラムについて、各年次におけるキャリア教育科目の体系化に取り組んだ。	S	S	両学部において、キャリアデザイン関連科目を配置した。汎用的能力を高めるための導入科目とそれを実践する演習科目を各年次に開設した。	
	【平成24年度】両学部において、教養科目「キャリアデザイン(論)」を開講した。	S			
	【平成25年度】経済学部では、言語系科目と数理系科目を充実させた新カリキュラムを、平成26年度から実施することを決定した。	S			
	【平成26年度】経済学部では、新カリキュラムで設置した科目の実施状況を把握し、その成果を評価した。	S			
	【平成27年度】新カリキュラムで設置した科目の実施状況を把握し、その成果を評価した。	S			
	【平成28年度】キャリア教育に結び付く能力とカリキュラムの結びつきを明確にするため、卒業認定・学位授与方針の見直しを行った。	S			

④国際連携を積極的に推進し、提携大学等との教育の充実に努める。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】 交換留学生の日本語能力向上のため、日本人学生が交換留学生の講義聴講のサポートをした。また、留学生に対応したカリキュラムの対応について、継続して議論することとした。	S	S	海外研修支援事業の対象範囲を拡充し、国際交流を積極的に推進する体制の整備を行った。また、受入交換留学生については特別授業カリキュラムの充実に努め、担任制も導入した。海外提携校拡大に向けては、教員アンケート等を通じた情報収集を実施し、海外大学との協定締結並びに提携校拡大に向けた交渉を継続的に行っている。	
【平成24年度】 引き続きカリキュラムについて議論したほか、海外語学研修支援事業を開始した。	A			
【平成25年度】 海外語学研修支援事業について、対象範囲を拡充した。	A			
【平成26年度】 交換留学生の受入れにあたり、専用のカリキュラムを作成したほか、担任制度を採用した。	S			
【平成27年度】 交換留学生用のカリキュラムの充実に努めた。	S			
【平成28年度】 提携校拡大に向け、新たな協定締結の実現並びにさらなる提携に向けた海外大学との交渉を行ったほか、次年度からの新たな短期語学留学プログラムの企画実現に至った。	A			

⑤シラバスにおける準備学習、授業の内容、達成目標等の記述を統一し、公開する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】 シラバスをホームページで公開した。	S	S	両学部、両研究科でシラバスに「授業時間外の学習」の項目を追加したほか、マニュアルの整備により記載内容を標準化し、ホームページで公開した。	
【平成24年度】 シラバスの記載内容を改善した。	S			
【平成25年度】 シラバスの記入マニュアルを作成した。	S			
【平成27年度】 シラバスに「授業時間外の学習」についての項目を追加し、授業時間外学習の学習方法を明示した。	S			

<認証評価結果>
各学部・研究科のシラバスについては、授業科目間で記載内容に精粗が見受けられるため、学生の学修に資するシラバスにするよう、改善が望まれる。

⑥成績評価基準等を研究・検討する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】 成績評価基準のあり方について、検討を開始した。	B	S	両学部、両研究科で学生が自己の成績を測る指標としてGPAを導入した。科目間の成績評価のばらつきを是正するため、成績分布を点検し、適正な成績評価を行うための下地作りを進めた。	
【平成25年度】 他大学、他大学院のGPA制度の運用について、情報収集をした。	A			
【平成26年度】 平成27年度からのGPA制度の導入を決定した。	S			
【平成27年度】 経済学部では、前期成績報告における開講科目の成績分布を確認した。両研究科では、FDにおいて、GPA制度の運用面での点検と研修を実施した。	S			
【平成28年度】 学部、研究科において、GPA制度の問題点の検証や成績評価のあり方等について検討した。	S			

⑦学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を作成する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】 学位授与方針を作成し、ホームページ等で公開した。	S	S	両学部、両研究科で平成24年度に学位授与方針を作成し、ホームページや印刷物等で周知した。平成28年度には学位授与方針を見直し、詳細化し、所期の目標を超える実績を得られた。	

<認証評価結果>
地域政策研究科の学位授与方針について、博士前期課程及び博士後期課程ともに、修得すべき学習成果が明示されておらず、修了要件のみの記載となっているため、改善が望まれる。

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標 (4) 教育の改善 学生による授業評価や第三者による教育評価を取り入れ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学びと成長を保证する。
------	--

中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (4) 教育の改善 ①年間を通じてFDやSDを実施し、教育の改善に当たる。
------	---

実施状況及び法人による自己評価				実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】	全学的なFDSDを6回実施したほか、各学部及び各研究科FDを1回、SDを2回実施した。	S	S					
【平成24年度】	FDの年間計画を策定し、全学FDを5回、各学部及び各研究科FDを1回実施した。	S						
【平成25年度】	全学FDSDを6回、各学部FDを1回、研究科合同FDを1回実施した。	S						
【平成26年度】	FDSD委員会を設置し、全学FDを8回、各学部FDを2回、各研究科FDを2回実施した。	S						
【平成27年度】	前年度のFDSD活動について評価と課題を整理したほか、全学FDを2回、学部合同FDを1回、各研究科FDを1回実施した。	S						
【平成28年度】	前年度のFDSD活動について評価と課題を整理したほか、全学FDを3回、学部合同FDを2回、各研究科FDを2回実施した。	S						
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。								

実施状況及び法人による自己評価				実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】	採用計画に基づき専任教員の公募を行ったが、経済学部3科目で採用に至らなかった。	B	S					
【平成24年度】	採用計画に基づき、経済学部3名、地域政策学部3名の採用を決定した。	A						
【平成25年度】	採用計画に基づき教員を採用したほか、平成26年度から、特命教員制度の導入を決定した。	A						
【平成26年度】	採用計画に基づき教員を採用し、そのうち地域政策学部1名については、着任時期を前倒しして採用した。	S						
【平成27年度】	採用計画に基づき教員を採用したほか、経済学部においては、平成29年度に開設する国際学科に関連し、教員枠の増員を決定した。	S						
【平成28年度】	経済学部では、平成29年度の国際学科開設に合わせ、7名の採用を決定した。地域政策学部では、新任教員公募人事を行ったが、採用には至らなかった。	S						

〔教員採用状況〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
経済学部	3人	2人	3人	5人	1人	1人
地域政策学部	3人	1人	3人	4人	4人	1人
計	6人	3人	6人	9人	5人	2人

③授業実施に関する基準及び仕組みづくりを検討する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】履修者の多い講義や少ない講義の取扱いについて、全公立大学の対応状況を調査した。	S	S	大人数講義や履修者数のアンバランス解消のため、両学部合同で教室配当を見直し、各学部で新たな時間割編成方針を定めたことに加え、履修者数を制限する科目のルールを定め、適正な授業実施の仕組みづくりを行うことができた。	
【平成24年度】大人数講義や履修者数のアンバランス解消に向けた対策の検討を開始した。	A			
【平成25年度】大人数講義や履修者数のアンバランス解消のため、特定の曜日や時限への開講科目の集中を避けることとした。	S			
【平成26年度】履修登録者数と実際の受講者数の差を小さくすることを1つの目的として、GPA制度を導入することを決定した。	A			
【平成27年度】経済学部では、平成26年度からのカリキュラム改革に伴う時間割編成方針の変更により、大人数講義が減少傾向となった。	S			
【平成28年度】経済学部では、国際学科開講科目の時間割編成方針を新たに追加した。地域政策学部では、現時間割の調査を実施し、平成29年度の時間割を変更した。	S			

④学生や卒業生に対する調査を継続的に実施し、教育改善に努める。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】学生生活実態アンケート調査を実施したほか、授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに授業方法の改善に関するFDを実施した。	S	S	学部における授業評価アンケートや学生生活実態アンケート、研究科における意見交換会などにより、学生の要望を的確に把握するための方策をとり、その結果を各教員にフィードバックし、教員個人の教育改善に役立たせることができた。	
【平成24年度】授業評価アンケートを実施し、その結果を活用してFDを実施した。また、卒業生アンケートを実施した。	S			
【平成25年度】授業評価アンケート及び学生生活実態アンケート調査を実施した。	S			
【平成26年度】授業評価アンケート及び卒業生アンケートを実施した。	S			
【平成27年度】授業評価アンケート及び学生生活実態アンケート調査のほか、大学院生との意見交換会を実施した。また、その結果をもとに、教育環境の改善を行った。	S			
【平成28年度】卒業生アンケートを分析し、今後、英語教育カリキュラムの見直し等を図ることとした。	S			

[大学全体の授業平均評価(授業評価アンケートより)]

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
前期	一般科目	—	79.9	81.1	81.3	82.2	82.2
	外国語	—	80.4	81.3	80.6	81.7	82.1
後期	一般科目	—	81.5	81.8	81.8	82.5	82.9
	外国語	—	82.2	82.7	81.5	82.5	82.6

[授業内容の満足度(学生生活実態アンケート調査より)]

	H23年度	H25年度	H27年度
満足度	37.8%	46.9%	52.9%

※満足度：「カリキュラム構成や授業内容の満足度」に対する「満足」または「やや満足」の割合

⑤第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムの構築を図る。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】他大学及び他大学院の第三者評価に関する取り組みについて、情報収集をした。	S	B	FDSD活動の一環として教職員による講義聴講(ピア・レビュー)を本格的に導入したが、所期の目標を下回った。	
【平成25年度】前年度の情報収集結果をもとに、FD活動を充実させるため、FDSD委員会の設置を決定した。	S			

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
	2 研究の質の向上に関する目標				
	(1) 研究の方向性及び水準				
	研究者の自主的、創造的な研究活動を尊重する。また、基礎的研究の充実を図るとともに、地域や社会、時代のニーズに応じた研究を推進し、常に研究者として高水準の研究を追求する。				
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	(1) 研究の方向性及び水準				
	①学術論文の発表や学会発表等により社会的に評価を受ける研究を行う。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】産業研究所及び地域政策研究センターの研究結果を出版したほか、学内学会の論集を公開した。	S	S	地域科学研究所及び学内学会の論集やニュースレターで研究成果の情報を発信することや、研究プロジェクトによる書籍を刊行することにより、社会的に評価を受けることができた。	
	【平成25年度】引き続き、各研究所及び学内学会の研究結果を発表した。	S			
	【平成26年度】引き続き、各研究所及び学内学会の研究結果を発表した。	S			
	【平成27年度】地域科学研究所の発足プロジェクトの研究結果を出版した。	S			
	【平成28年度】旧産業研究所プロジェクトの成果を刊行した。また、特命教授を迎え、新たな研究プロジェクトを推進した。	S			
	②基礎的研究、新分野研究、先進的研究、産学官民連携の共同研究等、計画的に研究を推進する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】受託研究等取扱規程を制定したが、連携相談及び共同研究の規程の整備は次年度以降に持ち越した。	C	S	文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の見直しを行うなど、研究を推進するための環境を整備することができた。	
	【平成25年度】特定課題支援研究員に関する規程及び特別研究奨励手当に係る申合せを新たに整備した。	A			
	【平成26年度】大学としての研究課題を明確にしたほか、共同研究取扱規程等を制定した。	S			
	【平成27年度】文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の見直しを行った。	S			
	【平成28年度】次年度の学内競争的研究費及び研究奨励費の予算枠拡大を決定した。	S			
	③高崎市や地元企業との連携による共同研究を推進する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】行政や地元企業と連携し「地域づくり協働モデル事業」を、(社)建築設備技術者協会と連携し「東日本大震災被災者支援事業」を実施した。	S	S	地域貢献活動を通じて、高崎市や地元企業と連携を図ってきたが、平成28年度からは、高崎市の課題解決のために行う研究等を助成する要綱を制定し、更なる連携の推進が図られた。	
	【平成24年度】地元企業と教員とのマッチングを行ったほか、国、地方自治体及び企業から受託研究9件、寄附金3件を受け入れ、研究を推進した。	A			
	【平成25年度】引き続き、地元企業と教員とのマッチングを行った。	A			
	【平成26年度】教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
	【平成27年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、高崎市の北関東中核都市連携事業について、高崎市企画調整課と協議を行った。	S			
	【平成28年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、高崎市と連携し地域課題解決のために行う研究等を助成する地域課題研究等推進費取扱要綱を制定し、3件の実績があった。	S			

④研究費の充実と改善を図り、効果的な活用に努める。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成23年度】研究費取扱規程及び競争的研究費取扱細則を制定し、学内競争的研究費の配分基準を策定した。	S	S	研究費関連の規程を整備し、研究費の充実と改善を図り、効果的な活用に努めた。	
【平成24年度】資料収集方針に基づき、教育研究活動に活用される図書の選書を行った。	A			
【平成25年度】長期国外派遣研究制度について、次年度からの費用区分撤廃と研究費の増額を決定した。	S			
【平成26年度】研究費の適正管理や不正行為に関する説明会等に、職員を派遣した。	S			
【平成27年度】日本学術振興会から講師を招き、研究倫理教育研修会を開催した。また、文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の改正を行うとともに、専任教員及び関係職員などに対し、規則遵守に関する誓約書の提出を義務付けた。	S			
【平成28年度】引き続き、文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の改正を行ったほか、研究者の心得に関する本を大学院生に配布し、通読確認をさせた。	S			

中期目標	<p>Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(2) 研究の実施体制</p> <p>中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。</p>
------	---

中期計画	<p>I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①大学としての戦略を明らかにし、地域連携戦略室を中心に、大学として重点的に取り組む研究テーマを設定するなど、研究の方向性を示すことで、全学的に支援する体制の充実を図る。</p>
------	---

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】「東日本大震災をめぐる持続可能な地域形成とその支援方策に関する総合的研究」を重点研究として位置付けた。	S	S	大学としての重点的に取り組む研究テーマを設定し、予算を配分することで、全学的に支援する体制の充実が図られた。	
【平成24年度】「デフレーション現象への多面的接近」を重点研究として位置付けた。	S			
【平成25年度】「公立大学の戦略と課題に関する研究」を重点研究テーマに位置付けた。	S			
【平成26年度】「初年次必修科目における標準化教材の開発」を重点研究テーマに位置付けた。	S			
【平成27年度】「信越線北高崎・群馬八幡間への新駅設置可能性調査」を重点研究テーマに位置付けた。	S			
【平成28年度】「高大接続システム改革に対応した入試制度の在り方についての研究」を重点研究に位置付けた。	S			

②競争的資金等を獲得し、専門職員を配置し、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】科学研究費助成事業について、教員への説明会を開催したほか、実務担当者の研修会に職員を派遣した。	B	S	各種説明会や研修に定期的に参加し、職員のスキルアップを図ることで、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備することができた。	
【平成24年度】学外の競争的研究費の公募情報について、教員に定期的に周知したほか、科学研究費補助金応募説明会を開催した。	B			
【平成25年度】引き続き、学外の競争的研究の公募情報について、教員に周知したほか、科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための研修に職員を派遣した。	A			
【平成26年度】引き続き、学外の競争的研究の公募情報について、教員に周知したほか、共同研究や学術研究寄附金の受け入れに関する規程を制定した。	S			
【平成27年度】学校法人16校の共同出資企業が主催する競争的資金獲得に関する研修に職員を派遣した。	S			
【平成28年度】文部科学省や日本学術振興会が主催する科研費の研修や公募説明会に職員を派遣した。また、九州大学主幹教授の外部資金獲得推進講演会を開催した。	S			

③個人研究、共同研究について、支援体制を整備する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】学生や教員に対して、電子ジャーナル利用時の不便さを調査・分析した。	S	S	従来の図書・雑誌などの紙資料のほか電子ジャーナル・データベースや電子ブックなどの電子資料を拡充することで、学術情報を整備することができた。	
【平成24年度】導入済みデータベースの利用範囲を学生まで拡大した。また、ニーズの高い4種類のデータベースを導入した。	S			
【平成25年度】ニーズの高い2種類のデータベースを導入した。	S			
【平成26年度】ニーズの高い7種類の電子資料を導入した。	S			
【平成27年度】専門図書7,000冊と雑誌4,800冊を収集したほか、外国雑誌3タイトルを電子資料に移行した。	S			
【平成28年度】国際学科開設の準備として英語副読本1,216冊(冊子)97冊(電子)を購入し、資料の充実を図った。	S			

〔電子ジャーナルの導入状況〕

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
8種類	12種類	15種類	11,148種類	10,044種類	10,044種類

〔蔵書数〕

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
343,863冊	352,900冊	358,008冊	365,998冊	385,222冊	397,307冊

④長期研修・短期研修の充実を図る。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】長期研修・短期研修の申込者の増加策を検討した。	S	S	研修への申込者の増加策を検討した結果、制度の見直しを行い、費用区分撤廃と研究費の増額を行うことで、制度の充実が図られ、平成26年度以降毎年派遣が行われている。	
【平成25年度】長期国外派遣研究制度について、次年度からの費用区分撤廃と研究費の増額を決定した。	S			
【平成26年度】1名を国外に派遣した。	S			
【平成27年度】2名を国外に派遣した。	S			
【平成28年度】2名を国外に、1名を国内に派遣した。	S			

⑤多様な任用制度の導入を目指して検討する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】他大学の任用制度を調査するとともに、任期制助手に関する規程を制定した。	S	S	各センター・各学部へ任用制度についての調査を行い、規程を整備した結果、任期制助手、特命教員をそれぞれ採用した。また、前出の任期制助手とは別枠で1名の導入・採用を行い、研究実施体制の充実・強化が図られ、多様な任用が実現した。	
【平成24年度】任期制助手2名を採用したほか、特定プロジェクト研究を担当する任期制教員制度について検討した。	S			
【平成25年度】次年度から、特命教員制度を導入することを決定した。	S			
【平成27年度】各センター等に対して特命教員の必要性や配置希望を調査し、地域科学研究所において、次年度から、特命教員1名を採用することを決定した。	S			
【平成28年度】特命教員制度を活用した特命教員の採用要否について検討した結果、「基礎教育の基盤整備事業」立ち上げのための教養教育や初年次教育の調査を行う者1名を任期制助手として採用することが決定した。	S			

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
	2 研究の質の向上に関する目標				
	(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及びび活用				
	自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。				
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及びび活用				
	①個人及び共同の研究活動について、1年ごとに研究計画を作成し、活動状況を明確にし、発信する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】ホームページのほか、産業研究所や地域政策研究センターの活動、学内学会等を通じて専任教員の研究成果を公開した。	A	S	「成果の説明書」を作成し、継続的な研究活動の状況を本学ホームページで公表・発信し、教員の1年ごとの研究計画・活動状況を明確化した。	
	【平成24年度】引き続き、ホームページのほか、産業研究所や地域政策研究センターの活動、学内学会等を通じて専任教員の研究成果を公開した。	S			
	【平成25年度】教員評価要領に基づき、自己点検・評価を実施した。	S			
	【平成26年度】前年度の「成果の説明書」を作成し、過去2年間の実績をホームページで公開した。	S			
	【平成27年度】「成果の説明書」を一部改善し、継続的な研究活動の状況をホームページで公開した。	S			
	【平成28年度】「成果の説明書」を作成し、継続的な研究活動の状況を本学ホームページで公表、発信した。	S			
	②自己点検・自己評価を実施する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】自己点検・評価委員会を全学、各学部及び各研究科で組織し、点検・評価を実施した。	S	S	毎年度「成果の説明書」を作成することで、教員の1年間の活動を自己点検・評価することができた。	
	【平成24年度】教員が自らの業務実績を報告する教員評価要領を決定した。	S			
	【平成25年度】教員評価要領に基づき、自己点検・評価を実施した。	S			
	【平成27年度】「成果の説明書」を作成することで教員自身が自己点検・評価を行い、ホームページで公開した。また、各学部において自己点検・評価を実施した。	S			
	【平成28年度】引き続き、「成果の説明書」を作成することで教員自身が自己点検・評価を行い、ホームページで公開した。また、各学部において自己点検・評価を実施した。	S			
	③大学基準協会等の第三者評価、外部評価の結果を尊重し、自らの研究に反映させる。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】平成22年度に受審した大学評価結果のうち、助言や勧告を受けた事項について、点検・評価を実施した。	S	S	学会発表や発表論文等における評価をホームページで周知することにより、外部評価の結果を尊重することができた。	
	【平成24年度】学会発表や発表論文等における評価を、ホームページで周知することとした。	A			
	【平成25年度】学会発表や発表論文等における評価の報告を呼び掛けたものの、報告実績がなく公開できなかった。	S			
	【平成27年度】学会発表や発表論文等における評価を、ホームページで周知した。	S			

④教員の地域・社会貢献の状況を把握し、評価の仕組みを構築する。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】教員の地域・社会貢献に対する評価のあり方について検討を開始した。	S	S	研究実績や地域・社会貢献活動の取組みについて本学のホームページで公開し、教員評価要領に基づき、自己点検・評価を行うことができた。	
【平成24年度】引き続き、教員の地域・社会貢献に対する評価のあり方について検討したが、教員評価制度への導入は見送り、継続審議事項とした。	S			
【平成25年度】教員評価要領に基づき、自己点検・評価を実施した。	S			
⑤刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】産業研究所、地域政策研究センター及び学内学会の研究成果を出版した。また、産業研究所の論文等をCiNiiに登録し、公開した。	S	S	教員の研究成果を、地域科学研究所及び学内学会の論集や書籍で刊行することにより、積極的に公表することができた。	
【平成25年度】引き続き、産業研究所、地域政策研究センター及び学内学会の研究成果を出版し、産業研究所の論文等をCiNiiに登録し、公開した。	S			
【平成26年度】引き続き、産業研究所、地域政策研究センター及び学内学会の研究成果を出版し、産業研究所の論文等をCiNiiに登録し、公開した。	S			
【平成27年度】地域科学研究所の発足プロジェクトの研究成果を出版したほか、論文等をCiNiiに登録し、公開した。	S			
【平成28年度】旧産業研究所プロジェクトの研究成果や「産業研究」を発行した。	S			
⑥学内外において、積極的に学術研究発表を行う。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】産業研究所の論文等をCiNiiに登録し、公開した。	S	S	教員の研究成果を、ラジオや公開講座などを通じて市民向けに積極的に公表することができた。	
【平成25年度】ラジオ高崎の番組「ラジオゼミナール」を年間45回放送し、各教員の専門分野における様々なテーマの内容を発信した。	S			
【平成26年度】引き続き、「ラジオゼミナール」を年間49回放送した。	S			
【平成27年度】「ラジオゼミナール」の内容を見直し、3つのテーマを設け、総論を加えた全49回を放送した。	S			
【平成28年度】「ラジオゼミナール」を全49回放送した。また、公開講座に加え、新たに中央公民館との連携公開講座を開催した。	A			
⑦研究成果は、大学のホームページ等で公開する。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】教員の研究実績のほか、略歴や専門分野等をホームページに掲載した。	S	A	Researchmapに登録することで、教員の研究成果を本学のホームページにて公開しているが、一部の教員は最新の情報に更新しておらず、改善の余地を残している。	
【平成24年度】教員の研究実績や東日本大震災関連の研究成果をホームページ等に掲載した。また、全教員がRead&Researchmapに登録したが、全教員が情報を更新するに至らなかった。	A			
【平成25年度】Read&Researchmapの更新を学内競争的研究費の応募条件の1つとしたが、情報更新は約半数の教員に留まった。	B			
【平成26年度】約7割の教員がResearchmapの情報を更新した。	B			

⑧研究成果のデータベース化を図り、その成果を利活用するための仕組みを構築する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成24年度】産業研究所の論文等をCiNiiに登録し、公開した。	S	S	知の拠点化推進室のホームページリニューアルや機関リポジトリの整備により、研究成果の利活用の仕組みを構築することができた。	
【平成26年度】教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
【平成27年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
【平成28年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、知の拠点化推進室のホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、共同研究を推進した。	S			

中期目標	IV 学生支援に関する目標
	1 学習支援に関する目標
	一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
	①各種ガイダンスの充実を図るとともに、その効果の検証を行う。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】地域政策学部「日本語論文指導」とタイアップしたガイダンスなど、新入生向け図書館ガイダンスを、計10回開催した。	S	S	学部別・学年別のガイダンスを実施すると同時に学年ごとの担当事務職員を配置し、きめ細かな学習指導体制を整備することができた。	
【平成24年度】新入生向け図書館ガイダンスのほか、レポートや卒業論文の作成に関するガイダンスを開催した。また、経済学部では、新入生に対して履修指導や学生生活全般に関するガイダンスを開催した。	A			
【平成25年度】引き続き、新入生向け図書館ガイダンス等を開催したほか、各学部において、学年別の履修ガイダンスや履修相談を受け付けた。	S			
【平成26年度～】引き続き、図書館ガイダンスや各学部での学年別の履修ガイダンス等を開催した。	S			

②学生への履修指導や自主学習相談等、きめ細かな指導体制を充実させる。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】経済学部では、フレッシュマン・アドバイザーを任命し、教員と学生間でコミュニケーションを図った。地域政策学部では、全教員がオフィス・アワーを設けるとともに、1年次前期に必修の「日本語論文指導」で学生一人ひとりとコミュニケーションを図った。	A	S	経済学部では「日本語リテラシー」、地域政策学部では「初年次ゼミ」といった大学での学習へ導入する科目を設置し、教員と学生との間でコミュニケーションしやすい環境づくりを行ったことに加え、教員が履修指導を行う「履修相談コーナー」を開設し、カリキュラムのねらいを学生に直接指導することで、所期の目標を超える実績を得られた。	
【平成24年度】引き続き、フレッシュマン・アドバイザー、オフィス・アワー及び日本語論文指導を実施した。	A			
【平成25年度】経済学部では、次年度から、文章読解能力等を強化する少人数の必修科目「日本語リテラシー」の導入を決定した。地域政策学部では、引き続きオフィス・アワーを実施した。	S			
【平成26年度】経済学部では、「日本語リテラシー」を通じて、初年次学生の大学生活への適応状況を把握した。地域政策学部では、FDを実施し、eラーニングを中心とする英語教育の現状と課題について情報共有した。	S			
【平成27年度】経済学部では、引き続き「日本語リテラシー」を通じて初年次学生の大学生活への適応状況を把握した。地域政策学部では、時間割の問題点を調査し、次年度の時間割を変更した。	S			
【平成28年度】各学部・各学年の担当者がガイダンスを開催し、窓口の相談においても率先して対応した。	S			

③窓口担当職員は、学生の履修相談等、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、指導力を養成するための研修等の機会の充実を図る。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】窓口担当職員の相談指導能力を向上させるSDを実施した。	S	S	職員を公立大学協会が主催するセミナーや高崎市の職員研修に派遣し、大学職員としての基礎知識や窓口担当能力の向上に努めた。平成26年度から教務チームの学部ごとに行っていた事務を統合したほか、平成27年度からは教育グループの各チームの窓口を事務棟に集約させ、学生が相談しやすい環境を整備することができた。	
【平成24年度】新規採用職員を対象に接遇研修を開催したほか、採用2年目の法人固有職員を公立大学協会主催の専門研修に派遣した。	A			
【平成25年度】高崎市の窓口対応研修及び公立大学協会主催の職員セミナーに各1名を派遣した。	S			
【平成26年度】学生の窓口を、学部ごとから目的ごとの窓口に変更し、窓口の環境整備を図った。	S			
【平成27年度】経済学部では、履修相談コーナーを設けたほか、地域政策学部では、事務局窓口で随時履修相談を受け付けた。	S			
【平成28年度】公立大学協会と首都大学東京が開催した「教務事務セミナー」の全ての回に職員を派遣した。	S			

④就学不適合者支援及び成績不良者への指導、留年学生の減少に向けた取組体制を整備する。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】経済学部では、カリキュラム等検討委員会を設置し、留年者対策等について検討した。また、1年次前期の成績通知を送付する際に、成績不良者に対して注意喚起文を送付した。地域政策学部では、教務委員会の中に留年者対策を検討する委員会を設置した。	B	S	経済学部、地域政策学部ともに単位修得状況に応じて学生に注意喚起する「イエローカード」を各学年に導入し、該当する学生の成績通知時に保護者宛に送付した。履修登録時には、単位修得が思わしくない学生への履修指導を細やかに行き、成績不良者への指導を徹底させるなどし、これらの積み上げにより、最低在学年限超過学生の割合を減少させることができた。	
【平成24年度】経済学部では、学年に関わらず著しく成績不良の学生に対して、学習意欲を喚起する文書を送付した。また、地域政策学部においても、一部の成績不良者に対して注意喚起文を送付した。	A			
【平成25年度】経済学部では、引き続き注意喚起文を送付したほか、留年者の単位修得歴に関するデータを分析し、新カリキュラムにおける進級要件を見直した。地域政策学部では、1年次後期終了時点での成績不良者の保護者に対して、注意喚起文を送付した。	S			
【平成26年度】経済学部では、2年次以上の成績不良に対して、履修登録期間に個別に履修指導を実施した。地域政策学部では、単位取得に際し、前・後期キャップ制を設け、バランスのとれた科目履修を促した。	S			
【平成27年度】学年別のGPA値の傾向を分析し、後援会支部総会などで保護者に周知した。また、後期成績通知書発送分から、成績不良者への注意喚起文の送付対象を拡大した。地域政策学部では、各学期終了時に、成績不良者の保護者に対して注意喚起文を送付した。	S			
【平成28年度】他大学のGPA活用状況について調査した。	S			

〔最低在学年限超過学生割合（学部5/1現在）〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
在籍学生数	4,223人	4,196人	4,151人	4,127人	4,102人	4,074人
超過学生数	205人	204人	194人	181人	175人	158人
超過学生割合	4.85%	4.86%	4.67%	4.39%	4.27%	3.88%

⑤TA（ティーチング・アシスタント）を積極的に活用するとともに、SA（スチューデント・アシスタント）について検討する。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】学部及び研究科においてTA制度の課題を整理したが、総合的な課題の整理には至らなかった。	B	S	SA制度を検討・導入することで、所期の目標を超える実績を得られた。	
【平成24年度】SA制度について規程を定め、次年度からの実施を決定した。	S			
【平成25年度】SA制度を開始した。	S			

中期目標	Ⅳ 学生支援に関する目標 2 学生生活支援に関する目標 (1) 経済的支援 各種奨学金の活用に努めるとともに、学生の経済的支援体制を充実するための方策について検討、実施する。
------	--

中期計画	Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 経済的支援 ①経済的な理由で就学が困難な学生に対しては、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について検討、実施する。
------	---

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】東日本大震災で被災した学生に対して授業料減免を実施した。また、たかさき架け橋基金等の奨学金制度を学生に積極的に周知した。	S	S	授業料減免制度や各種奨学金について、ホームページや掲示板で周知を図り、より幅広い学生が制度の存在を知ることができるよう努めた。また、経済的支援が必要な学生へ減免制度が適用されるよう検討を行い、平成29年度から施行することができた。	
【平成24年度】奨学金専用掲示板を設置するなど、より分かりやすい情報発信に努めた。	S			
【平成25年度】学生の要望を勘案し、授業料等減免制度の見直しを行った。	S			
【平成26年度】授業料減免制度適用者の納入期限や提出書類等を変更し、制度の充実を図った。	S			
【平成27年度】授業料減免申請時の提出書類を変更した。	S			
【平成28年度】授業料減免制度の案内を成績通知書に同封したほか、ホームページ、掲示板等で周知した。	S			

〔授業料減免制度利用状況〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
減免件数	381件	404件	416件	572件	606件	577件
減免額	33,071千円	35,067千円	36,109千円	47,783千円	51,169千円	48,977千円
減免者割合	4.51%	4.81%	5.01%	6.93%	7.39%	6.95%

※減免者割合＝減免件数（前期・後期）／在籍学生数×2（前期・後期）

※震災減免及び東日本大震災被災者支援特別推薦入試による入学者の減免は除く

②学生に対する経済的支援体制の充実のため、奨学金制度の充実について検討する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】各都道府県教育委員会の奨学金制度について調査を実施した。	S	S	同窓会及び後援会の奨学金制度について検討を行い、同窓会は平成28年度から上限額を引き上げた。また、後援会は平成29年度から新しい奨学金制度の運用開始を決定することができた。	
【平成24年度】他大学の奨学金制度について調査を実施した。	S			
【平成25年度】引き続き、他大学の奨学金制度について調査を実施した。	S			
【平成26年度】他大学の奨学金制度について、調査結果をまとめた。	S			
【平成27年度】他大学の奨学金制度について、次年度はさらに対象を拡大して調査を実施することとした。	S			
【平成28年度】後援会及び同窓会の奨学金制度について、上限の引上げ等を行った。	S			

中期目標 IV 学生支援に関する目標				
(2) 心身の健康相談				
学生の心身の健康相談に対応する窓口や環境を充実、整備するなど、心身ともに充実した学生生活を送るための支援策を実施する。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 心身の健康相談				
①学生の心身の健康管理に関する相談体制を充実する。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成24年度】カウンセラー、教員、事務局及び保健室が随時相談対応できる体制を整備し、学生相談連絡会議において情報共有した。	S	S	カウンセラー及び教員による学生相談体制を整備し、必要な情報は学生相談連絡会議にて共有した。平成28年度は、新入生にUPI調査を実施し、そのフォローを行うことで、心の問題への早期対応が図られた。	
【平成28年度】新入生ガイダンス時に、UPI調査を実施し、必要な学生には、電話連絡をし状況を確認するとともに、臨床心理士等のカウンセリングを紹介し、面接を行った。	S			
②就学に支障をきたしている学生の早期発見に努める体制を整備し、対応を強化する。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成23年度】日常的な相談対応のほか、「気がかりな学生アンケート」を実施し、その把握に努めた。	B	S	毎年「気がかりな学生アンケート」を、非常勤講師を含めたすべての教員に対して実施し、就学に支障を来していると思われる学生の早期発見に努めた。また、最終年度には、気がかりな学生に対する対応フローを作成し、より実効的な支援体制を確立することができた。	
【平成24年度】「気がかりな学生アンケート」のほか、出席管理システムを活用し、就学に支障をきたしている学生の早期発見に取り組んだ。	S			
【平成25年度】引き続き、就学に支障をきたしている学生の早期発見に取り組んだ。	S			
【平成26年度】履修登録時における個別対応や後援会支部総会における保護者との面談を通じて、成績不良者への対応に取り組んだ。	S			
【平成27年度】障害学生サポートルームを開設し、配慮要請のあった学生5名の学習面でのサポートを行った。	S			
【平成28年度】「気がかりな学生アンケート」を実施したほか、学生対応を効率的に実施するため、「学生指導ポートフォリオ」の試験的運用を開始した。	S			
③学生の心身の健康相談等への理解を深めるため、教職員を対象として研修を実施する。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成23年度】学生の指導と心のサポートについて、FDSD及びSDを各1回実施した。	S	S	「こころのケアハンドブック」を作成するとともに、教職員を対象に研修会を実施した。また、障害学生サポートルーム開室に伴い、障害者差別解消法に対する対応要領の研修を行い、障害学生についても理解を深めることができた。	
【平成24年度】相談時の心得等を、「こころのケアハンドブック」として冊子にまとめ、教職員に配布した。	S			
【平成25年度】「こころのケアハンドブック」を活用した研修を検討したが、実施に至らなかった。	D			
【平成26年度】臨床心理士を講師として招き、「こころのケアハンドブック」を活用した研修会を開催した。	S			
【平成27年度】障害学生サポートルームのリーフレットを作成したほか、「こころのケアハンドブック」を改訂した。	S			
【平成28年度】本学にて障害者差別解消法対応要領を作成したのに伴い、FDSD研修を実施し、教職員が、障害を有し就学に困難のある学生等に対する理解を深めると同時に、適切な対応ができるようにした。	S			

④カウンセラーの相談時間を増やす。

実施状況及び法人による自己評価

特記事項(認証評価結果等)

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】 専門カウンセラーを1名増員し、カウンセリング時間を増加させた。	S	S	長期休暇以外のほぼ毎日、カウンセリングを実施することができた。	
【平成24年度】 前年度のカウンセラー増員により、学生への対応が十分にできるようになった。	S			
【平成25年度】 前年度のカウンセリング体制の水準を維持した。	S			
【平成26年度】 臨床心理士によるカウンセリング時間を増加させた。	S			
【平成27年度】 臨床心理士を1名増員した。	S			
【平成28年度】 臨床心理士を2名増員し、カウンセラーの構成は、臨床心理士は5名、産業カウンセラー1名となり、合計で6名体制となった。	S			

[学生相談ルーム利用状況]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
教員対応						
相談回数	19人	14人	6人	12人	6人	12人
相談時間	103回	112回	105回	110回	106回	114回
カウンセラー対応						
相談人数	39人	67人	53人	48人	53人	99人
相談時間	104時間	930時間	1,454時間	1,330時間	950時間	944時間

中期目標	Ⅳ 学生支援に関する目標 2 学生生活支援に関する目標 (3) 各種ハラスメント相談 学生に対するアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の問題に適切に対処する体制を整備し、防止対策、事後対応について万全を期する。
------	---

中期計画	Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 各種ハラスメント相談
------	---

①相談体制を整備する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】ハラスメント発生時の相談方法について、新入生ガイダンスや学生団体代表者会議等で周知した。	S	S	ハラスメント相談体制に関して、ガイダンスや学生団体の集会時に案内・説明を行った。また、ハラスメント相談窓口について、ホームページ掲載やポスター掲示をすることで、周知を図っている。	
【平成24年度】総合ガイダンス時に、ハラスメント相談体制を周知した。	S			
【平成25年度】引き続き、ガイダンスや学生団体の集会等でハラスメント相談体制を周知した。	S			
【平成26年度】引き続き、ガイダンスや学生団体の集会等でハラスメント相談体制を周知した。	S			
【平成27年度】学生のハラスメント相談窓口を明確にし、ホームページ等で周知した。	S			
【平成28年度】ハラスメント相談窓口について、ガイダンス、ホームページ及びポスター掲示等で周知を行った。	S			

②啓発活動、研修体制を整備・充実する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】教職員を対象に、「人権・ハラスメント研修」を実施したほか、ガイダンス等で学生への啓発を行った。	S	S	教職員を対象にハラスメント研修を実施した。また、キャンパス・ハラスメントに関わるリーフレットを作成し教職員に配布した。	
【平成25年度】人事・労務専門の弁護士を講師として招き、教職員を対象にハラスメント研修を実施した。	S			
【平成26年度】人事・労務・教育の専門家を講師として招き、教職員を対象にハラスメント研修を実施した。	S			
【平成27年度】アカデミック・ハラスメントの専門家を講師として招き、教職員を対象に研修を実施した。	S			
【平成28年度】ハラスメントの防止対策の一環として、キャンパス・ハラスメントに関わるリーフレットを作成し、教職員にメール配信した。	S			

③防止対策、事後対応策について、万全を期すための体制を整備する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】学生相談連絡会議において、ハラスメントに該当する事案がなかったことを共有した。	S	S	ハラスメントの防止対策のため、学生向けにポスターやリーフレットを作成したほか、具体的な事案について、早期に適切な対応を図る体制を整備した。	
【平成25年度】学生相談連絡会議において、ハラスメントの発生を想定し準備を行ったが、該当する事案はなかった。	S			
【平成26年度】ハラスメントの発生時は、ハラスメント相談室が中心となって対応することとした。	S			
【平成27年度】ハラスメントの発生時の対応について、学内の連携体制を確認した。	S			
【平成28年度】ハラスメントの防止やハラスメントへの早期対応を目的として、学生向けにポスター掲示やリーフレットのメール配信を行い啓発を図った。	S			

中期目標	Ⅳ 学生支援に関する目標 2 学生生活支援に関する目標 (4) 生活相談等 学生の生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。
------	---

中期計画	Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 (4) 生活相談等 ①部活動や課外活動、ボランティア活動に対する必要な支援を行う。
------	--

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】奨学奨励費制度を定め、学生団体や個人等の活動を支援した。	S	S	奨学奨励費制度についてガイダンス等を通じ周知を図った。学生団体や個人等の活動に対し支給限度額の引き上げを行い、支援の充実に努めた。	
【平成24年度～】奨学奨励費制度の周知を徹底した。	S			
【平成28年度】次年度からの奨学奨励費の支給額の上限を引き上げを決定した。	S			

[奨学奨励費支給件数]

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
23件	29件	49件	57件	45件	63件

②社会活動における学生と地域との交流を支援する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例について情報収集を行った。また、ボランティア情報専用の掲示板を設置した。	S	A	学生の社会貢献活動団体を大学が認証し、活動の実態を把握することで、学生と地域との交流を支援する仕組みをつくったことは評価できる。まだ対象団体がなく、課題等は今後の検討となる。	
【平成25年度】群馬県主催のボランティアマネジメント講習会に職員を派遣した。また、学生のボランティア活動の実情を把握した。	S			
【平成26年度】教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	A			
【平成27年度】学生のボランティア活動の情報収集を行った。また、学生の社会貢献活動団体を大学が認証するしくみを作り、活動の実態を把握したが、効果的な情報提供には至らなかった。	A			
【平成28年度】地元学講座及び地域巡りを開催した。また、学生による社会貢献活動団体の認証に関する説明会を開催したが、認証団体はなかった。	S			

③学生生活に対する学生の要望等を把握し、支援体制を充実する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】「学生生活実態アンケート調査」や学生団体との会議を開催し、学生の要望を把握した。	S	S	「学生生活実態アンケート」及び「卒業生アンケート」から、学生生活に関する要望を把握し、各部署で対応可能なものについては早急に対応するなど、学生の要望に応えることができた。	
【平成24年度】六者会議の実施のほか、個別の団体等からの相談・要望を随時受け付けて対応した。	S			
【平成25年度】「学生生活実態アンケート調査」を実施したほか、学生団体連絡協議会へ出席し、学生の要望を把握した。	S			
【平成26年度】前年度の「学生生活実態アンケート調査」の結果をもとに、課題の解決策を検討したほか、「卒業生アンケート」を実施した。	S			
【平成27年度】前年度の「卒業生アンケート」の結果をもとに、対応可能なものから逐次改善した。	S			
【平成28年度】学生生活実態アンケートの結果に基づき、各部署で対応可能なものについて即時対応した。	S			

④学生のキャンパスライフを支援するための施設を整備する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】「学生生活実態アンケート調査」や学生団体との会議を開催し、学生の要望を把握した。	S	S	「学生生活実態アンケート」から、対応可能なものについては早急に対応した。また、キャンパス整備検討委員会を中心として、新グラウンド整備や障害学生に対応した施設改修などを実施し、キャンパス整備の長期的な方向性についても検討を行うことができた。	
【平成24年度】キャンパス整備検討委員会において、基本構想や新グラウンド整備計画などを議論し、一部の教室をバリアフリー化した。	S			
【平成25年度】キャンパス整備検討委員会のほかに教育環境整備委員会を設置し、障害のある学生に対する教育環境の整備について協議し、3号館及び三扇会館の入口自動ドア化などを行った。	S			
【平成26年度】障害のある学生に対応した備品を購入した。なお、学生のキャンパスライフを支援する施設に関する要望をまとめるに至らなかった。	C			
【平成27年度】障害学生サポートルームを開設したほか、障害のある学生を支援するため備品を購入した。なお、学生の声を集めるための学生ポータル活用の活用には至らなかった。	A			
【平成28年度】今後のキャンパス整備の長期的方向性について、提言書を作成した。また、学生生活実態アンケート調査での要望から、駐輪場の増設を行った。	S			

⑤国際交流センターを充実し、留学生を支援する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】チューターの指導責任を明確にしたほか、チューターの活動を支援するため、「留学生ニュース」を、計7回発行した。また、留学生サービスプログラムを実施した。	S	S	留学生支援として、国際交流センター運営委員による留学生との学年別の懇談会を年2回開催し、生活環境や学内施設等について要望を把握した。また、受入交換留学生からも生活環境等について聞き取りを行い、学内の関係機関と情報共有を図るなど、留学生支援に関する検討・改善に努めた。	
【平成24年度】引き続き、チューター制度や留学生サービスプログラムを実施した。	S			
【平成25年度】チューター制度を廃止し、次年度から留学生懇談会を実施することを決定した。	S			
【平成26年度】留学生懇談会を各学期に1回開催したが、後期は参加者が少なかった。	A			
【平成27年度】交換留学生と日本人学生の交流の場としてシェアハウスを調査したが、実現は難しいとの結論に至った。	S			
【平成28年度】受入交換留学生に生活環境に関しての聞き取りを行った。	A			

【学生の留学状況(学部・研究科)】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
在籍学生数	4,295人	4,251人	4,200人	4,173人	4,145人	4,118人
受入人数	168人	158人	153人	142人	132人	104人
受入割合	3.9%	3.7%	3.6%	3.4%	3.2%	2.5%
派遣人数	35人	141人	170人	199人	177人	191人
派遣割合	0.8%	3.3%	4.0%	4.8%	4.3%	4.6%

中期目標	IV 学生支援に関する目標				
	3 学生団体の支援に関する目標				
	学生団体の各種活動について支援する。				
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①学生団体連絡協議会に所属する各団体の活動を支援するとともに、団体相互間の連携を深め、大学の各種活動への参画を促す。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】奨学奨励費制度を定め、学生団体や個人等の活動を支援した。	S	S	奨学奨励費制度の周知を図り、活動団体への支援を行った。また、六者会議等を通じ団体同士の連携を深めたことで、各団体による積極的な大学行事への参画を実現することができた。	
	【平成24年度～】奨学奨励費制度の周知を徹底した。	S			
	【平成28年度】学生団体の活動状況、顧問などの調査を行ったが実行可能な支援提供までには至らなかった。	A			
②全国大会等に出場する学生や学外指導者に対する支援体制を検討する。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】大学公認の部活等の学外指導者について、協力状況を調査した。	S	S	六者団体を通じ、学生に学外指導者についてアンケートを実施した。どのような支援が必要か調査し検討することができた。	
	【平成25年度】引き続き、大学公認の部活等の学外指導者について、協力状況を調査した。	A			
	【平成26年度】前年度の調査結果を整理分析した。	S			
	【平成27年度】学生や学外指導者に対する支援を明確にするため、部活等にアンケートを実施した。	S			
	【平成28年度】学生団体に対し学外指導者の調査を実施したが、支援までには至らなかった。	S			

中期目標	Ⅳ 学生支援に関する目標 4 キャリア支援に関する目標 学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。
中期計画	Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

①キャリア支援体制を充実し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的・効率的・効果的に行う体制を整備する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】キャリア支援担当職員の専門性を高めるための研修を2回実施したほか、新たに学内合同企業明会等を実施した。	S	S	毎年キャリア支援担当職員の研修を多種受講し専門性を身に付けた。キャリアカウンセラーによる相談枠を拡充し、学生の就職相談の要望にきめ細かく対応する体制を整えた。また、経団連の就職活動スケジュール変更に対応したキャリア支援事業を多数開催し、就職率の向上に繋げることができた。	
【平成24年度】新たにSPI対策講座を開催した。	S			
【平成25年度】新たにUターンセミナー、留学生セミナー、女子学生セミナー等を開催した。	S			
【平成26年度】新たにハローワークの歩き方セミナー、FMぐんまアナウンサーによる話し方セミナー、留学生ビジネス日本語講座等を開催した。	S			
【平成27年度】厚生労働省主催の研修に職員を派遣したほか、新たに起業セミナーや新聞の読み方講座等を開催した。	S			
【平成28年度】新たにSPI試験Web体験会、低学年向け社会人基礎力講座、未内定者向け就活リスタート講座等を開催した。	S			

〔就職希望者就職率〕

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
91.5%	93.4%	93.7%	95.2%	97.3%	98.9%

〔個別説明会等開催状況〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
個別説明会	93社	59社	69社	54社	79社	62社
合同説明会	165社	185社	294社	145社	177社	173社
業界セミナー	52社	47社	56社	114社	137社	152社

②インターンシップの活動を支援する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】新たにインターンシップガイダンスを開催した。	S	S	重要視されてきているインターンシップについて、参加を促すためのガイダンスを毎年開催し、インターンシップ参加学生数の増加に繋がった。また、公務員志望者数の増加にともない、学部を問わずインターンシップに参加できるよう高崎市と交渉し受入枠を獲得するなど、支援制度を整備することができた。	
【平成24年度～】引き続き、インターンシップガイダンスを開催した。	S			
【平成27年度】就職情報サイトの運営業者から講師を招き、インターンシップガイダンスを開催した。	S			
【平成28年度】引き続き、就職情報サイトの運営業者から講師を招き、インターンシップガイダンスを開催した。	S			

〔インターンシップ実施状況〕

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
団体数	12団体	16団体	17団体	39団体	24団体	40団体
参加学生数	12人	38人	45人	77人	81人	161人

※大学と各団体間で協定を締結し、インターンシップを実施した団体数及び参加学生数

③同窓会との連携を図り、卒業生のデータベース化、就職後の異動や転職等の情報収集を行い、キャリア支援に活用する。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】卒業生の個人情報の取扱いについて、県内大学への調査を実施した。	C	S	個人情報保護に配慮したキャリアサポーター制度を整え、進路決定届時に4年生に登録を促すとともに、ホームページでも卒業生に周知している。	
【平成24年度】新たにキャリアサポーター制度を導入し、同窓生による在学生支援を制度化した。	S			
【平成25年度】キャリアサポーター制度について、同窓会を通じて同窓生に周知した。	S			
【平成26年度】キャリアサポーターをデータベース化した。	S			
【平成27年度】学生が閲覧できるようにするため、キャリアサポーターのデータベースを整備した。	S			
【平成28年度】ホームページを通じて卒業生にキャリアサポーター制度への登録を呼びかけた。	S			

④在学生、卒業生を含めた就職指導体制の充実を図る。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】同窓会と連携し、「面接対策」や「就業力育成ネットワーク」を開催した。	S	S	就職活動中の学生が、内定を獲得した4年生や卒業生から就職活動体験談を聞ける場を設けることで、就職指導体制の充実が図られた。	
【平成24年度】引き続き同窓会と連携し、「面接対策」や「就業力育成ネットワーク」を開催した。	S			
【平成25年度～】引き続き、「面接対策」や「就業力育成ネットワーク」を開催したほか、5都道県において「就職相談会」を開催した。	S			
【平成27年度】引き続き、「就職相談会」を開催したほか、公務員志望者向けの面接対策を強化した「模擬面接」を開催した。	S			
【平成28年度】日替わりで内定獲得者から情報を得られる「キャリアカフェ」を設置した。	S			

〔公務員試験対策講座受講状況〕

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
186人	150人	132人	138人	128人	189人

〔模擬面接受講状況〕

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
85人	118人	92人	93人	78人	56人

〔キャリアサポーター新規登録状況〕

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
—	—	287人	292人	350人	394人

⑥学生のキャリア支援のため同窓会との連携を強化する。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】同窓会と連携し、「面接対策」や「就業力育成ネットワーク」を開催した。	S	S	同窓会の就職相談会を拡充したほか、後援会支部総会で同窓会による協力体制や活躍状況の説明機会を設けることで、Uターン就職相談事業の充実を図った。	
【平成24年度】引き続き、同窓会と連携し、「面接対策」や「就業力育成ネットワーク」を開催した。	S			
【平成25年度～】引き続き、「面接対策」や「就業力育成ネットワーク」を実施したほか、5都道県において「就職相談会」を開催した。	S			
【平成27年度】引き続き、「就職相談会」を開催したほか、公務員志望者向けの面接対策を強化した「模擬面接」を開催した。	S			
【平成28年度】引き続き、「就職相談会」や「模擬面接」を開催した。	S			

〔各支部による就職相談会実施状況〕

	実施回数	参加学生数	開催支部
H23年度	1回	7人	静岡
H24年度	4回	42人	東京、札幌、静岡、富山
H25年度	4回	75人	東京、札幌、静岡、富山
H26年度	6回	118人	東京、札幌・オホーツク・旭川3支部合同、静岡、富山、石川、群馬
H27年度	6回	194人	東京、札幌・オホーツクの2支部合同、静岡、石川、愛媛、群馬
H28年度	8回	179人	東京、札幌・オホーツクの2支部合同、長野、静岡、石川、福井、群馬、桐生

⑥未就職の卒業生についても、継続して就職支援を行う。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】既卒者向けの求人情報を整理し、未就職の卒業者に情報提供した。	S	S	既卒者向け支援ではホームページで登録を促し、求人情報やガイダンスの情報提供した。未就職のまま卒業を迎える学生の保護者に対し、卒業後の就職支援を案内した。	
【平成24年度】就職情報の提供を希望する既卒者に対して、求人情報を発信したほか、ハローワークと連携し、企業説明会を開催した。	S			
【平成25年度】引き続き、就職情報の提供を希望する既卒者に対して、求人情報の発信や企業説明会を開催した。	S			
【平成26年度】引き続き、就職情報の提供を希望する既卒者に対して、求人情報の発信や企業説明会を開催した。	S			
【平成27年度】就職情報の提供を希望する既卒者に対して、求人情報や学内ガイダンス情報の発信をした。	S			
【平成28年度】未就職のまま卒業を迎える学生の保護者に対し、卒業後の就職支援を案内した。	S			

⑦公務員養成セミナーの充実、TOEICや旅行業務取扱管理者などの資格等取得のための支援策を強化・改善する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】公務員養成セミナー及びTOEICスコアアップ講座を開講した。	S	S	低学年向けに各種資格取得ガイダンスを開催した。また、公務員試験対策講座については、地方上級試験に対応する専門科目の開設やWeb補講サービスを追加し、充実・強化することができた。	
【平成24年度】公務員養成セミナーを見直し、専門学校と提携して公務員試験対策講座を開講した。	S			
【平成25年度】公務員試験対策講座の受講者について、進路状況調査を開始した。	A			
【平成26年度】前年度実施の進路状況調査の結果に基づき、提携先の専門学校に講義内容の検討を依頼した。	S			
【平成27年度】公務員試験対策講座については、面接対策を強化した。また、低学年向けにフィナンシャルプランナー、社会保険労務士及び公認会計士の資格取得ガイダンスを開催した。	S			
【平成28年度】公務員試験対策講座については、地方上級試験に対応する専門科目の開設やWeb補講サービスを追加した。また、行政書士や司法書士等の資格取得ガイダンスを開催した。	S			

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標 1 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元 市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源を還元する。						
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元 ①学生や教職員が、地域団体、NPO等と連携して行う市民活動やまちづくり活動を支援する。						
実施状況及び法人による自己評価							
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)		
	【平成23年度】地域政策研究センターと日本地域政策学会とが共同して、東日本大震災に関連する公開シンポジウムを開催した。また、高崎市内の公民館で公開講座を開催したほか、ラジオ高崎の番組「ラジオゼミナール」を放送した。	S	S	教員及びゼミでの地域貢献活動や地域科学研究所主催の諸行事を通して、市民活動やまちづくり活動を幅広く支援することができた。			
	【平成24年度】引き続きラジオゼミナールを放送した。また、高崎市公民館と公開講座の開催を協議したが、開催には至らなかった。	B					
	【平成25年度】平成23年度及び24年度に実施した「地域づくり協働モデル事業」の実績が、群馬県から事例集として出版された。また、榛名公民館において公開講演会を開催した。	A					
	【平成26年度】教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	A					
	【平成27年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S					
	【平成28年度】地元学講座及び地域巡りを開催した。また、学生による社会貢献活動団体の認証に関する説明会を開催したが、認証団体はなかった。	S					
	②より住民ニーズに合致した内容の公開講座等を開催し、生涯学習の拠点としての体制を整備する。						
実施状況及び法人による自己評価							
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)		
	【平成23年度】「東日本大震災と復興について考える」をテーマに公開講座を開催した。	A	S	市民のニーズに合致した公開講座やラジオゼミナールを開催することで、生涯学習の拠点としての体制を整備した。			
	【平成24年度】「地域政策を考える」をテーマに公開講座を開催した。	A					
	【平成25年度】「高崎市の地域課題と将来展望を考える」をテーマに公開講座を開催した。	A					
	【平成26年度】「デフレーションを考える」をテーマに公開講座を開催した。	S					
	【平成27年度】「環境政策の新展開」をテーマに公開講座を開催した。	S					
	【平成28年度】「現代社会への多面的アプローチ」をテーマに公開講座を開催し、参加者へのアンケートから次年度以降の充実を図ることとした。	S					
〔公開講座開催状況〕							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	※H23年度は、①は講義方式、②はゼミナール形式で実施（H24年度以降は、全て講義方式） ※H28年度は、①は高崎市中央公民館、②は従来通り本学で実施
開催数	①10回②8回	11回	11回	11回	10回	①5回②10回	
受講者数	①38人②15人	85人	105人	76人	77人	①68人②77人	

③地域連携戦略室を中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成24年度】産業創造館と連携し、中小企業支援を行った。	A	S	教員及びゼミでの地域貢献活動に対して、地元企業とのマッチングや外部への情報発信を強化するなど、支援体制を整備した。	
【平成25年度】地元企業と教員とのマッチングを行った。	A			
【平成26年度】教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
【平成27年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
【平成28年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、ホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化して共同研究を推進した。	S			

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標 1 地域貢献に関する目標 (2) 高崎市との連携、産学官連携 高崎市との連携について、組織的かつ柔軟に対応するとともに、住民や企業とも連携・協力を推進し、産学官連携の要として、地域産業の創出と活性化に貢献する。
------	---

中期計画	Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 高崎市との連携、産学官連携 ①高崎市などからの連携・協力要請に対し、組織的に対応できる体制を整備する。
------	--

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】 知の拠点としての役割を果たすための体制及び関係規程の整備を、今後総合的に検討することとした。	C	S	高崎市の課題解決のために行う研究等を助成する要綱を制定し、組織的に対応できる体制を整備した。	
【平成25年度】 高崎市広報のインタビュー依頼について、専門分野の教員を紹介した。	B			
【平成26年度】 高崎市と連携の可能性について意見交換を行った。	A			
【平成27年度】 高崎市の北関東中核都市連携事業について、高崎市企画調整課と協議を行った。	S			
【平成28年度】 高崎市の北関東中核都市連携事業について、高崎市と企画調整課と協議を行った。また、高崎市と連携し地域課題解決のために行う研究等を助成する地域課題研究等推進費取扱要綱を制定し、3件の実績があがった。	S			

②高崎市、高崎市教育委員会等との間で包括的連携協定を結ぶ。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】 高崎市教育委員会と包括的協定を締結した。また、高大連携強化のため、高大連携運営協議会を設置して協議を行った。	S	S	高崎市教育委員会と包括的連携協定を締結し、高大連携運営協議会において協議することにより、高崎市立高崎経済大学附属高校との高大コラボゼミを進展させることができた。	
【平成24年度】 包括的協定に基づき、高崎市立高崎経済大学附属高校において、高大コラボゼミ、作文・ディベート指導等を実施した。	S			
【平成25年度】 引き続き、高崎市立高崎経済大学附属高校において、高大コラボゼミ等を実施した。	S			
【平成28年度】 新たに中央公民館との連携公開講座を開催した。	S			

③地域の産業創出と活性化を支援するため、企業等と連携し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】 行政や地元企業と連携し「地域づくり協働モデル事業」を、(社)建築設備技術者協会と連携し「東日本大震災被災者支援事業」を実施した。	S	S	国・地方自治体及び企業と連携し、受託研究等を行うことにより、地域の産業創出と活性化を支援することができた。	
【平成24年度】 地元企業と教員とのマッチングを行ったほか、国、地方自治体及び企業から受託研究9件、寄附金3件を受け入れ、研究を推進した。	A			
【平成25年度】 群馬県が実施する地域・大学連携モデル事業において、研究を受託した。	S			
【平成26年度】 沼田市から2件の研究を受託した。また、産学連携の可能性について高崎商工会議所と意見交換を行った。	A			
【平成27年度】 地元企業との共同研究を推進するため、高崎商工会議所の会員企業について調査を行った。	A			
【平成28年度】 高崎商工会議所の会員企業について調査を行い、成果を刊行した。	S			

[受託研究・共同研究の実施状況]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
受託研究	7件	9件	8件	12件	11件	8件
共同研究	0件	0件	0件	0件	0件	0件
学術研究寄附金	2件	2件	2件	2件	3件	1件

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標 2 社会貢献に関する目標 (1) 国、地方公共団体等との連携 国、地方公共団体等との連携について、組織的かつ柔軟に対応する。また、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。				
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 国、地方公共団体等との連携 ①国や群馬県等との連携事業を積極的に展開する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】「地域づくりにおける文化資源活用」をテーマに地域政策セミナーを開催した。	S	S	国・地方自治体及び企業と連携し、受託研究等を行うことにより、地域の産業創出と活性化を支援することができた。(計画III 1(2)③の再掲)	
	【平成24年度】「観光まちづくりと地域」をテーマに地域政策セミナーを開催した。	S			
	【平成25年度】「地域社会における法律と条例の役割」をテーマに、ワークショップを取り入れた地域政策セミナーを開催した。	A			
	【平成26年度】国や群馬県等が公募する研究や地域づくり活動の情報を、定期的に教員に周知した。その結果、国4件、群馬県2件、県内市町村4件の研究を受託した。また、「公共施設のファシリティマネジメント」をテーマに、地域政策セミナーを開催した。	S			
	【平成27年度】引き続き公募情報を周知した結果、群馬県2件、県内市町村4件の研究を受託した。	S			
	【平成28年度】引き続き公募情報を周知するとともに、公募テーマに関係する教員に直接説明をした結果、群馬県2件、県内市町村4件の研究を受託した。	S			
②各種審議会の委員就任や調査活動等、行政への参画に努める。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】多くの教員が、国や地方公共団体が設置する委員会の委員等に就任した。	S	S	国、地方公共団体等から依頼のあった各種委員への就任や研究活動について、積極的な行政への参画が図られた。	
	【平成24年度】教員の就任状況を整理し、推薦依頼があった際は、学部長や学長と協議をして手続きを行った。	S			
	【平成25年度】教員の就任状況について、データベース化した。	S			
③成果について、教職員間において共有し、学内外へ還元する仕組みを整備する。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】行政や地元企業と連携した「地域づくり協働モデル事業」や(株)建築設備技術者協会と連携した「東日本大震災被災者支援事業」について、ホームページに掲載した。	S	S	教員及びゼミでの地域貢献活動を知の拠点化推進室のホームページに掲載したことにより、学内外へ還元する仕組みを整備することができた。	
	【平成24年度】ホームページ上に連携成果を公開するページを作成したが、連携実績がなかった。	A			
	【平成25年度】文部科学省や地方公共団体からの受託研究成果について、産業研究所または地域政策研究センターのホームページで公開した。	A			
	【平成26年度】教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
	【平成27年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
	【平成28年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、知の拠点化推進室のホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、共同研究を推進した。	S			

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標 2 社会貢献に関する目標 (2) 大学間連携 大学間、大学院間の連携を促進する。
------	--

中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 大学間連携 ①大学間、大学院間連携について、組織的に取り組み、連携の強化に努める。
------	--

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】他大学における大学間連携の取組みについて、情報収集を行った。	C	A	県内公立4大学を中心に連携の強化に努めたが、大学院間の連携強化に改善の余地を残した。	
【平成25年度】高大連携事業のあり方について、立命館大学と意見交換を行った。	B			
【平成26年度】政策研究大学院大学と連携し、民間まちづくり支援事業に取り組んだ。また、北九州市立大学、下関市立大学を訪問し、地域貢献活動に関する情報収集を行った。	A			
【平成27年度】中央大学との包括的協定について検討を開始した。	A			
【平成28年度】産学官連携・地域貢献活動による地域振興を目指して、高崎市主催による県内公立4大学連携事例発表会に参加した。	A			

②政策研究大学院大学、および県内の大学との連携を促進する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】政策研究大学院大学と連携し、地域政策研究科において、単位互換を実施した。	S	A	政策研究大学院大学との連携については、毎年受入学生はいるものの、派遣学生がいなかったため、所期の目標を下回り、改善の余地を残した。なお、県内公立4大学間との連携については、単位互換制度を中心に、各大学と課題を共有することができた。	
【平成24年度】政策研究大学院大学の学生と意見交換会を開催した。また、県内公立4大学間と協議し、次年度から単位互換及び高校生対象の説明会を実施することとした。	S			
【平成25年度】政策研究大学院大学に加え、県内公立4大学間の単位互換を実施した。また、県内公立4大学間で学長会議及び事務職員会議を開催した。	S			
【平成26年度】政策研究大学院大学への単位受入科目を全面開放した。	S			
【平成27年度】引き続き、単位互換や県内公立4大学合同説明会等を開催した。	A			
【平成28年度】政策研究大学院大学の履修情報を提供したが、本学学生の履修にはつながらなかった。また、引き続き、県内公立4大学説明会等を開催した。	A			

[単位互換実施状況(海外提携校を除く、延べ数)]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
互換先大学数	2大学	2大学	2大学	2大学	3大学	2大学
受入(単位修得者数)	32人	27人	22人	19人	18人	18人
派遣(単位修得者数)	0人	4人	1人	0人	4人	0人

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標 2 社会貢献に関する目標 (3) 産業界との連携 産業諸分野への支援体制を整備し、広く産業界と連携する。				
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 産業界との連携 商工会議所等と連携し、産学連携事業を推進する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】高崎商工会議所等と連携し「地域づくり協働モデル事業」を実施した。	S	S	高崎商工会議所と連携し、様々な産学連携事業を推進することができた。	
	【平成24年度】引き続き、「地域づくり協働モデル事業」を実施した。	B			
	【平成25年度】文部科学省の「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に採択された事業について、県内外の関係団体と連携・協議を進めた。	S			
	【平成26年度】高崎商工会議所と、産学連携の可能性について意見交換を行った。	A			
	【平成27年度】地元企業との共同研究を推進するため、高崎商工会議所の会員企業について調査を行った。	A			
	【平成28年度】高崎商工会議所の会員企業について調査を行い、成果を刊行した。	S			
中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標 2 社会貢献に関する目標 (4) 知の拠点化・組織化 知の拠点としての大学のあり方を検討し、組織化のための具体的な方策を実施する。				
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (4) 知の拠点化・組織化 地域連携戦略室を窓口として、地域の知の拠点として、研究所等の機能を整備し、広く知を結集し、それを社会に還元する体制をつくる。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】地域連携戦略室を設置し、関係規程を整備したほか、地域政策研究センターの研究員要件を見直した。	B	S	市民のニーズに合致した公開講座やラジオゼミナールを開催することで、生涯学習の拠点としての役割を果たすことができた。	
	【平成24年度】受託研究等取扱規程を制定したが、研究費の受入れに必要な規程の整備は次年度以降に持ち越した。	C			
	【平成25年度】地域連携戦略室を知の拠点化推進室と改め、教員の地域貢献の取組みを調査する予定だったが、実施に至らなかった。	C			
	【平成26年度】教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載したほか、産業研究所及び地域政策研究センターの成果をホームページ等で公開した。	S			
	【平成27年度】知の拠点化推進室と地域科学研究所とが連携し、次年度以降の実施事業を決定した。	A			
	【平成28年度】旧産業研究所プロジェクトの成果を刊行した。また、市民向け公開講座・講演会や自治体職員向けの地域経営セミナーを開催した。	S			

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標				
	3 国際貢献に関する目標				
	国外の大学等との連携を促進しつつ、教育研究を通じて、国際社会で通用する人材を育成する。				
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	国外の提携校との交流のあり方を検討し、連携を強化し、学生・教職員交流を促進する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】国際交流センターにおいて、提携校との交流のあり方について検討した。	S	A	外国の大学等との学術交流協定締結に関する申合せを定め、タシケント国立経済大学と協定を締結したことは評価できるが、学生・教職員交流の促進については、改善の余地を残している。	
	【平成24年度】国外の大学との提携に関する規程の整備に着手した。	B			
	【平成25年度】提携校からの受入体制の整備について、検討を開始した。	A			
	【平成26年度】国外の大学及び研究機関等との学術交流について、申合せ事項を定めた。	A			
	【平成27年度】ウズベキスタンのタシケント国立経済大学と協定を締結した。また、県内の他大学とその提携校との交流状況について、情報収集を行った。	S			
	【平成28年度】提携校と、共同研究を検討した。また、他大学の交流状況、方法等について情報収集をした。	A			
中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標				
	4 高大連携に関する目標				
	高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、附属高等学校の教育活動への支援と協力を促進する。また、地元からの優秀な受験生を確保するため、県内各高校との連携を強化する。				
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	①高崎市立高崎経済大学附属高等学校の論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能等習得の取組について積極的に支援する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】高崎市教育委員会と包括的協定を締結した。また、高大連携強化のため、高大連携運営協議会を設置して協議を行った。	S	S	高崎市立高崎経済大学附属高校「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」の計画に基づく高大コラボゼミ等を行うことにより、論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能等習得の取組について積極的に支援することができた。	
	【平成24年度】包括的協定に基づき、高崎市立高崎経済大学附属高校において、高大コラボゼミ、作文・ディベート指導等を実施した。	S			
	【平成25年度】引き続き、高崎市立高崎経済大学附属高校において高大コラボゼミ等を実施し、成果報告書を作成して関係機関に配布した。	S			
	【平成26年度】高崎市立高崎経済大学附属高校の「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」について、連携事業を実施した。	S			
	【平成27年度】引き続き、高崎市立高崎経済大学附属高校のSGHを推進した。	S			
	【平成28年度】引き続き、高崎市立高崎経済大学附属高校のSGHを推進した。	S			

②教職希望学生の現場体験事業について附属高等学校と連携する。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成24年度】高崎市教育委員会が実施する学校現場体験事業について、学生7名が参加した。	S	A	教職課程履修学生を中心に、高崎市立高崎経済大学附属高等学校で実施する学校現場体験事業への参加を促進したが、参加者が集まらず、改善の余地を残した。	
【平成25年度】引き続き、学校現場体験事業を学生に周知したが、1人の参加に留まった。	B			
【平成26年度】引き続き、学校現場体験事業を学生に周知し、2名が参加した。	A			
【平成27年度】教職ガイダンス等において、学校現場体験事業を積極的に周知したが、参加がなかった。	S			
【平成28年度】昨年度に引き続き、積極的に事業を案内した結果、5名の教職希望者が現場体験事業に参加した。	S			
③県内高校生を対象として、公開授業や模擬演習等を実施し、高校生に大学教育に触れる機会をつくる。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成23年度】高校での模擬授業及び大学訪問の受入れを行った。	S	S	出前授業や大学訪問の受け入れ、1日大学体験DAYを実施し、群馬県内外の多くの高校生に大学教育に親しんでもらうことができた。	
【平成24年度】引き続き、出前授業(旧模擬授業)を実施した。また、大学訪問は内容を改善して行った。	S			
【平成25年度】引き続き、出前授業及び大学訪問の受入れを行った。	S			
【平成26年度】引き続き、出前授業や大学訪問の受入れを行ったほか、県民の日などを利用して、主に高校生を対象とした1日大学体験DAYを開催した。	S			
【平成27年度】引き続き、出前授業や大学訪問の受入れ、1日大学体験DAYを開催した。	S			
【平成28年度】引き続き、県民の日に1日大学体験DAYを開催し、ネットによる申込みを導入した。	S			
④学生と高校生、高校と大学の教員間の交流を図り、積極的に意見交換を行う。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成24年度】県内高校と、連携について協議したが、実現に至らなかった。	C	S	高崎市立高崎経済大学附属高校「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」の計画に基づく高大コラボゼミ等を行うことにより、学生と高校生及び高校と大学の教員間の交流を図り、積極的に意見交換を行うことができた。	
【平成25年度】高崎市立高崎経済大学附属高校が申請する「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」について、今後の支援内容を協議した。	S			
【平成26年度】高崎市立高崎経済大学附属高校の「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」について、連携事業を実施した。	S			
【平成27年度】引き続き、高崎市立高崎経済大学附属高校のSGHを推進した。	S			
【平成28年度】引き続き、高崎市立高崎経済大学附属高校のSGHを推進した。また、新たに高崎女子高校との連携を開始した。	S			

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
	1 運営体制・手法に関する目標 (1) 全学的な経営戦略の確立				
	理事長と学長のリーダーシップの下、理事会、経営審議会、教育研究審議会が適切に役割を分担し、法人としての経営戦略を確立し、機能的で効率の良い運営を行う。				
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 全学的な経営戦略の確立				
	①理事長と学長が、緊密に連携し、迅速な業務運営を行う。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】理事長、学長、副学長及び事務局長を構成員とした定期会議を開催した。	S	S	週1回を原則として、理事長、学長、副学長及び事務局長による定例会議を開催し、法人・大学両面での問題点などについて共有することで、迅速な業務運営に寄与することができた。	
	【平成24年度～】引き続き、定期会議を開催した。	S			
	②理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会等の緊密な連携体制を構築し、意思決定が機動的に行える体制を確立する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】日程を考慮して各種委員会を行った。	S	S	法人側の会議と大学側の会議の日程を考慮しあい、緊密な連携体制を構築することができた。	
	【平成25年度～】引き続き、日程を考慮して各種委員会を行った。	S			

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
	1 運営体制・手法に関する目標 (2) 学生の声を反映した業務運営 学生の声を聞く仕組みを確立するとともに、学生へのサービスの基本的な考え方を全学に浸透させた業務運営を行う。				
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 学生の声を反映した業務運営 学生の満足度を確保するための調査を継続的に実施し、業務運営の改善に努める。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】平成21年度に実施した「学生生活実態アンケート調査」の結果から改善プランを策定し、業務改善に着手した。また、「学生生活実態アンケート調査」を行った。	S	S	現在、夜間休日のコンピュータ自由利用は図書館で実施し、3号館自由利用PC教室は平日昼間のみ開室とした。履修登録期間や試験期間などニーズが見込まれる場合は、臨時的に開室するなど、きめ細かな対応を行うことができた。	
	【平成24年度】前年度実施の「学生生活実態アンケート調査」の結果を踏まえ、自由利用コンピュータ教室の開室日を増やした。また、学生のニーズに応えるため、選書ツアーを実施した。	A			
	【平成25年度】引き続き、自由利用コンピュータ教室の開室日を増やしたほか、選書ツアーを実施した。	S			
	【平成26年度】自由利用コンピュータ教室の開室日を増やした。	S			
	【平成27年度】自由利用コンピュータ教室の利用状況を調査し、次年度の教室開室について方針を検討した。毎年開催していたエクセル講座、ワード講座、パワーポイント講座を廃止し、ニーズの高いSPSS講座を開催した。また、図書館利用者の声を受け、防犯カメラの設置や巡回警備の増強を行った。	S			
	【平成28年度】新たに日曜・祝日の開館を開始した。また、試験前に教室開放時間を延長して対応した。	S			

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
	1 運営体制・手法に関する目標 (3) 開かれた運営 学外の有識者、専門家の登用を図り、社会的説明責任を果たしうる体制を整備する。				
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 開かれた運営 ①法人が自ら行う点検・評価、外部評価の結果や監事による監査結果を業務に反映させる。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】平成22年度に受審した大学評価結果のうち、助言や勧告を受けた事項について、点検・評価を実施した。その結果、5項目の改善が完了した。	A	S	PDCAサイクルを意識し、各種評価結果や監査結果を次年度以降の事業に反映させることができた。	
	【平成24年度】引き続き、22年度受審の大学評価結果に基づき改善に取り組んだ。また、前年度の監査報告書での指摘事項について、改善を行った。	S			
	【平成25年度】引き続き、22年度受審の大学評価結果に基づき改善に取り組み、その結果を大学基準協会に報告した。また、前年度の監査報告書での指摘事項について、改善を行った。	S			
②外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制の整備を行い、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成26年度】理事会、経営審議会に外部委員を用いた体制を継続した。	S	S	外部委員の登用を継続し、また、各会議議事録を大学ホームページにおいて公開し、透明性の高い運営を行うことができた。	
	【平成27年度】理事会に、新たに1名の外部委員を起用した。また、ホームページで議事録を公開した。	S			
	【平成28年度】理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び研究科委員会の議事録をホームページで公開した。	S			
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
	1 運営体制・手法に関する目標 (4) 内部監査機能 (4) 内部監査機能				
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置 (4) 内部監査機能 内部監査体制の整備を図るとともに、監事による実効性のある監査制度を構築し、大学運営全般にわたる監査機能の充実を図る。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】監事監査規程を制定した。また、監査計画を策定し、監事監査のほか、公認会計士監査を実施した。	S	S	監事監査及び公認会計士監査を継続して実施している。	
	【平成24年度～】引き続き、監査計画を策定し、監事監査のほか、公認会計士監査を実施した。	S			

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標 (5) 改革の継続 継続的に改革を行うための仕組みを整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置 (5) 改革の継続 業務運営の硬直化を防止するため、運営体制について定期的に検証を行う。			
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成24年度】運営体制、組織運営上の課題を検討するための組織の設置に向けて、検討を行った。	B	B	運営体制について定期的に検証するための仕組みづくりができず、検討するための組織の設置に向けて検討が必要となる。	

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の充実・改革に関する目標 効果的な教育研究の推進のため、時代のニーズに対応した組織の充実・改革を行う。				
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①教育研究の変革・進展と、社会的要請に対応した教育研究組織の見直し、改善を行う。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】全学的なFSDSを6回実施したほか、各学部及び各研究科FDを各1回、SDを2回実施した。	S	S	年間を通じたFD活動の実施を継続することで、効果的な教育研究の推進のための取組みを継続することができた。また、教育研究組織を見直し、設置した地域科学研究所において、公開講座等の各種事業を計画的に実施することができた。	
	【平成24年度】FDの年間計画を策定し、全学FDを5回、各学部及び各研究科FDを1回実施した。	S			
	【平成25年度】全学FSDSを6回、各学部FDを1回、研究科合同FDを1回実施した。	S			
	【平成26年度】FSDS委員会を設置し、全学FDを8回、各学部FDを2回、各研究科FDを2回実施した。また、学校教育法の改正及び組織再編に伴う諸規程の整備を行った。	S			
	【平成27年度】全学FDを2回、学部合同FDを1回、各研究科FDを1回実施した。また、地域学研究所の事業計画を策定し、次年度からの実施準備を行った。	S			
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。(再掲)					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】採用計画に基づき専任教員の公募を行ったが、経済学部3科目で採用に至らなかった。	B	S	経済学部、地域政策学部ともに欠員補充に留まらない観点で公募科目を決定し、適正な人数を確保することができた。経済学部では、国際学科開設に合わせ、7人を増員した。平成27年度からは公募科目の決定を教育研究審議会で行うこととし、戦略的な人事を行うようになった。(計画I1(4)②の再掲)	
	【平成24年度】採用計画に基づき、経済学部3名、地域政策学部3名の採用を決定した。	A			
	【平成25年度】採用計画に基づき教員を採用したほか、平成26年度から、特命教員制度の導入を決定した。	S			
	【平成26年度】採用計画に基づき教員を採用し、そのうち地域政策学部1名については、着任時期を前倒しして採用した。	S			
	【平成27年度】採用計画に基づき教員を採用したほか、経済学部においては、平成29年度に開設する国際学科に関連し、教員枠の増員を決定した。	S			
	【平成28年度】採用計画に基づき教員を採用したほか、経済学部においては、平成29年度の国際学科開設に合わせ、7名の採用を決定した。	S			
③FDを推進し、組織的に教育の内容などを見直し、教育研究の組織体制を改善する。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成25年度】基礎教育のあり方検討委員会において、第二外国語の両学部間共通化を検討し、次年度からの導入を決定した。	S	S	各学部によるFDだけでなく、全学的な取組みとして、教職員の協力による講義聴講(ピア・レビュー)を実施するなど、教育の質の向上に向けた取組みの強化が図られた。(計画I1(3)②の再掲)	
	【平成26年度】FSDS委員会を設置し、全学FDを8回、各学部FDを2回、各研究科FDを2回実施した。また、学校教育法の改正及び組織再編に伴う諸規程の整備を行った。	S			
	【平成27年度】前年度のFSDS活動について評価と課題を整理したほか、全学FDを2回、学部合同FDを1回、各研究科FDを1回実施した。また、教職員による講義聴講(ピア・レビュー)を本格的に開始した。	S			
	【平成28年度】前年度のFSDS活動について評価と課題を整理したほか、全学FDを3回、学部合同FDを2回、各研究科FDを2回実施した。	S			

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 適正かつ効果的な人事体制を確立するとともに、専門性が必要とされる事務職員には経験者を採用するなど、現状に即した柔軟で多様な人事制度を構築するよう努める。 また、事務職員については、法人職員の採用を計画的に進める。																																				
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。																																				
実施状況及び法人による自己評価																																					
実施内容						評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由			特記事項(認証評価結果等)																										
【平成24年度】教員が自らの業績を報告する教員評価要領を決定した。						S	S	教員評価要領を制定し、それに基づいて適正な処遇を行うことができた。																													
【平成27年度】教員評価要領に基づき、適正な処遇を行った。						S																															
【平成28年度】引き続き、教員評価要領に基づき、適正な処遇を行った。						S																															
②事務職員についてはプロパー化を計画的に進め、専門性の高い職員の確保と育成に努める。																																					
実施状況及び法人による自己評価																																					
実施内容						評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由			特記事項(認証評価結果等)																										
【平成23年度】職員採用試験を実施し、新卒者2名、経験者1名の採用を決定した。また、大学勤務経験を有する者や高崎市職員を採用できるよう規程を整備した。						A	S	大学事務職や民間企業等での職務経験者採用を行った。また、職員を学内外への研修派遣し、専門性の高い職員の確保と育成が図られた。																													
【平成24年度】経験者のみに絞り職員採用試験を実施し、2名の採用を決定した。また、新規採用職員に接遇研修を実施したほか、採用2年目の法人固有職員を公立大学協会主催の専門研修に派遣した。さらに、資格取得を支援するため、職員資格取得等研修費補助金交付要綱を定めた。						S																															
【平成25年度】経験者のみに絞り職員採用試験を実施し、3名の採用を決定した。また、学内での基礎研修の実施のほか、公立大学協会や大学セミナーハウス主催の研修に法人固有職員を派遣した。						S																															
〔職員採用状況〕						〔職員資格取得等研修費補助金利用状況〕																															
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> <td>H27年度</td> <td>H28年度</td> </tr> <tr> <td>12人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> </table>						H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	12人	3人	2人	3人	3人	3人	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> <td>H27年度</td> <td>H28年度</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>5人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> </table>							H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	人数	—	2人	0人	5人	1人	2人
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度																																
12人	3人	2人	3人	3人	3人																																
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度																															
人数	—	2人	0人	5人	1人	2人																															
③多様な雇用形態の導入について、調査・研究する。																																					
実施状況及び法人による自己評価																																					
実施内容						評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由			特記事項(認証評価結果等)																										
【平成23年度】他大学の任用制度を調査するとともに、任期制助手に関する規程を制定した。						S	S	他大学の任用制度を調査し、規程を制定し、任期制助手2名を採用するなど、多様な雇用形態の導入が図られた。																													
【平成24年度】任期制助手2名を採用した。						S																															
④プロパー職員の他大学等との人事交流について調査・研究する。																																					
実施状況及び法人による自己評価																																					
実施内容						評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由			特記事項(認証評価結果等)																										
【平成24年度】他公立大学法人に対して、人事交流制度に関するアンケートを実施した。						S	S	他大学との人事交流について調査・検討することができた。なお、県内公立4大学学長意見交換会において、4大学がすべて法人化してから再度検討することとなった。																													
【平成25年度】前年度のアンケートから、既に人事交流を実施している大学に対して、内容の調査を実施した。						S																															
【平成26年度】前年度の調査から本学での人事交流を検討した結果、県内公立大学が全て法人化してから、再度検討することとした。						S																															

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標				
	常に事務手続の方法や事務分掌の見直しなどを行い、効率化・合理化に努める。				
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	①事務処理の効率化、迅速化及び経費節減のため定期的に点検を行い、事務処理方法、事務組織や職員配置の再編、見直し、外部委託の活用などを推進し、職員定員の縮減を図る。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】事務組織を検証し、平成25年度に組織を改編することとした。	S	S	事務分掌の見直しを継続的に行うことで、事務の効率化・合理化を図った。	
	【平成25年度】事務組織を改編し、次年度の職員定員を2名減とすることとした。	S			
	<p>[平成23年度～] ・総務課、経営企画課、広報情報課、学務課、研究推進課</p> <p>[平成25年度～] ・総務グループ、教育グループ、学生グループ、研究グループ</p> <p>[平成27年度～] ・企画調整室、総務グループ、教育グループ、研究グループ</p>				
	②SD等の各種研修の実施、学外研修への参加等により、大学事務職員の能力向上を図るとともに、サービスの意識の向上、社会的責任の理解について組織的に研修する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度～】公立大学協会主催のセミナーや外部機関主催の研修に職員を派遣した。	S	S	学内外の研修等により、大学事務職員としての能力向上を図った。	
	③業務の標準化を促進するため、各業務についてマニュアルを作成する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】業務マニュアル作成手順を確立し、各担当の業務マニュアルの作成を開始した。	S	A	必要に応じ、事務手続きの方法を見直しているが、作成した業務マニュアルの整理・活用が不十分であり、改善の余地を残した。	
	【平成24年度】各業務の年間スケジュールを整理し、業務マニュアルを作成したが、整理には至らなかった。	A			

④全学的な視点から情報の共有化・一元化を図り、事務組織と教育研究組織の総合サポート体制を強化する。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】事務局が利用するグループウェアについて、教育研究組織への利用啓発を行った。	B	S	全学的な視点で情報の集約と事務分掌の見直しを継続的に行うことで、効率化・合理化を図った。	
【平成24年度】学生情報の一元化、集約化を図るため、統合データベースを導入した。	B			
【平成27年度】事務組織を改編し、事務の効率化・合理化を図った。	S			
【平成28年度】組織運営の効率化を図るため、事務分掌の見直しを行った。	S			

中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得の増加を図るための支援・推進体制を確立する。併せて、授業料等を基本とした自主財源の安定的確保及び自己収入の増加に努める。

中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

①外部研究資金（科学研究費補助金、受託研究、寄附金等）の獲得のための全学的な推進体制を整備し、情報の収集・提供・発信を強化する。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
【平成23年度】科学研究費助成事業について、教員への説明会を開催したほか、実務担当者の研修会に職員を派遣した。また、教員の研究実績のほか、略歴や専門分野等をホームページに掲載した。	S	S	各種説明会や研修に定期的に参加し、職員のスキルアップを図ることで、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備することができた。	
【平成24年度】文部科学省主催の公募説明会や公立大学協会主催の外部資金獲得のためのワークショップに、職員を派遣した。	S			
【平成25年度】引き続き、科学研究費助成事業について、教員への説明会を開催したほか、学外の競争的研究の公募情報について、教員に周知した。	S			
【平成26年度】引き続き、学外の競争的研究の公募情報について、教員に周知したほか、日本学術振興会や文部科学省主催の研修会に職員を派遣した。	S			
【平成27年度】学校法人16校の共同出資企業が主催する競争的資金獲得に関する研修に職員を派遣した。	S			
【平成28年度】文部科学省や日本学術振興会が主催する科研費の研修や公募説明会に職員を派遣した。また、九州大学主幹教授の外部資金獲得推進講演会を開催した。	S			

〔外部研究資金の獲得状況〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
受託研究	7,448千円/6件	9,038千円/8件	5,973千円/7件	6,780千円/10件	10,643千円/11件	7,657千円/8件
受託事業	1,915千円/1件	4,390千円/1件	7,495千円/1件	8,966千円/2件	0千円/0件	0千円/0件
共同研究	0千円/0件	0千円/0件	0千円/0件	0千円/0件	0千円/0件	0千円/0件
研究助成	975千円/1件	0千円/0件	1,000千円/1件	600千円/1件	2,280千円/2件	0千円/0件
学術研究寄附金	3,000千円/1件	4,200千円/2件	3,000千円/1件	3,000千円/1件	3,000千円/1件	150千円/1件
科学研究費	14,880千円/13件	8,300千円/8件	7,800千円/6件	7,500千円/8件	9,500千円/12件	6,900千円/7件

※科学研究費の金額は、各年度新規採択かつ本学教員の直接経費の金額

②科学研究費補助金の申請率（件数）及び採択率（件数）を高める。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項（認証評価結果等）
【平成24年度】教員を対象とした科学研究費補助金応募説明会を開催した。	S	A	科学研究費補助金の申請率（件数）及び採択率（件数）を高めるために、説明会や研修会等を随時開催したが、採択状況は十分とはいえない。	
【平成25年度】外部講師を招き、科学研究費の申請書作成のための研修会を開催した。	S			
【平成26年度】文部科学省のガイドラインに基づき、研究倫理教育に関する研修会を開催した。	B			
【平成27年度】日本学術振興会から講師を招き、研究倫理教育研修会を開催した。	S			
【平成28年度】九州大学主幹教授を講師に招き、外部資金獲得推進講演会を開催した。	S			

〔科学研究費助成事業の採択状況〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
申請件数	30件	19件	22件	24件	21件	19件
採択数	11件	9件	6件	8件	11件	7件
採択率	36.7%	47.4%	27.3%	33.3%	52.4%	36.8%

③受験生及び入学者を確保するため、大学の魅力や教育の質の高さについての情報発信等の方策を実施する。

実施状況及び法人による自己評価

実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項（認証評価結果等）
【平成23年度】上毛新聞や下野新聞、大学案内において、オープンキャンパスの告知を行った。	S	S	各種イベントにおいて、本学の大学案内等のパンフレット類を配布し、本学の魅力や教育の質の高さについて、受験生等に発信することができた。	
【平成24年度】大学訪問や出前授業、オープンキャンパス等において、学内学会誌等を配布した。	S			
【平成25年度】引き続き、大学訪問等において、学内学会誌等を配布した。	S			
【平成26年度】長野市、富山市、宇都宮市において、本学単独の進学説明会を開催した。	S			
【平成27年度】引き続き、大学訪問等において学内学会誌等を配布したほか、本学単独の進学説明会を開催した。	S			
【平成28年度】引き続き、各種イベント等でパンフレットを配布し、本学の魅力を受験生に発信した。	S			

中期目標	Ⅶ 財務運営の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標 教育研究の水準の向上に配慮しつつ、業務内容や方法の見直し・改善等による効率化・合理化により、経常的経費の節減を図る。
------	--

中期計画	V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①入札など契約方法の改善や外部委託の活用等により、管理的経費の節減・合理化に努める。
------	--

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)												
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由													
【平成23年度】各業務について外部委託可否の判断を行ったほか、他大学の外部委託事業について調査を実施した。	B	S	法人の発注・調達にあたって、発注先の選定方法や業務内容を全面的に見直すことにより、経費の節減や業務の効率化を図った。													
【平成24年度】引き続き、各業務について外部委託可能な業務の検討を行ったほか、契約マニュアルを作成し、事務処理を統一した。	A															
【平成25年度】入札事務の効率化を図るため、郵便やメールによる見積合わせを導入した。	S															
【平成26年度】次年度の電力供給先を決定するため、競争入札を実施した。	S															
【平成27年度】引き続き、次年度の電力供給先を決定するため、競争入札を実施した。	S															
【平成28年度】引き続き、次年度の電力供給先を決定するため、体育館を加え、入札により調達先を決定した。	S															
[入札実施件数] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14件</td> <td>17件</td> <td>20件</td> <td>20件</td> <td>29件</td> <td>16件</td> </tr> </tbody> </table>					H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	14件	17件	20件	20件	29件	16件
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度											
14件	17件	20件	20件	29件	16件											

②教職員のコスト意識を高め、経費の削減、改善を推進する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】教職員に節電対策の実施を周知し、最大電力を前年度から約340kw減少させた。	S	S	月ごとの電気・水道使用量の推移を学内外に周知してきた。夏季の電力使用ピーク時の教職員への節電要請などにより、電気水道使用量の遞減傾向が認められた。	
【平成24年度】引き続き節電対策を実施した。	S			
【平成25年度】職員から、事務的経費の削減案を募集した。	S			
【平成26年度】電気や水道使用量の過年度比較や太陽光発電量を整理し、ホームページで公開した。	S			
【平成27年度】引き続き、電気や水道使用量について、ホームページで公開した。	S			
【平成28年度】引き続き、電気、水道使用量の過年度比較や太陽光発電量を整理し、ホームページで公開した。また、大学祭やオープンキャンパスで、エネルギー消費低減に向けて学生環境団体による啓発活動を行った。	S			

中期目標	Ⅶ 財務運営の改善に関する目標 3 資産の管理運用に関する目標 適切な資産管理体制を整備する。			
中期計画	V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①金融資産は、安全確実な運用を図る。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成24年度】前年度のキャッシュ・フロー実績から、定期預金の運用を検討したが、資産運用の効果が乏しいという結論に至った。	S	S	金融資産の運用についての検討を充分に加えることができた。	
【平成25年度】引き続き、定期預金の運用を検討したが、運用可能な資産がなかった。	S			
②設備機器等を全学的に効率的に活用できる仕組みを構築する。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成23年度】共用の設備機器等の貸出しを行った。	B	S	無線LANの使用可能エリアについては順次整備し拡大している。インターネットサーバシステムについては、仮想化技術で経費節減を行い、機器の設置も学外のデータセンターに変更した。また、大学メールをクラウド型メールに変更して災害等に対する事業継続体制の向上を図った。	
【平成24年度】商用無線LANとノートパソコンを導入した。また、共用設備の利用状況を確認できる環境を整備した。	S			
【平成25年度】図書館における無線LAN環境の拡張を行った。また、学内全体のパソコン導入計画等の作成を検討したが、作成には至らなかった。	A			
【平成26年度】研究棟における無線LANネットワークの環境を整備した。	S			
【平成28年度】インターネットサーバシステムについて、仮想化技術を取り入れ経費節減を行うと同時に、学外のデータセンターに機器を設置した。	S			
③大学施設の業務運営に支障のない範囲内において、一般市民の利用に供するなど、有効活用を努める。				
実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	
【平成23年度】施設貸付規程を制定した。	S	S	施設貸付規程の整備と、それに基づく施設貸付を実施した結果、継続的に安定した貸付料収入を見込めるようになった。	
【平成24年度～】施設貸付規程に基づき、適正に貸出を行った。	S			

中期目標	Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
	1 自己点検・自己評価に関する目標 自己点検・自己評価及び第三者評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、学生、保護者及び市民等に分かりやすく公表する。				
中期計画	Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①認証評価機関による評価を平成27年度までに受け、改善策については、次期中期目標、中期計画に反映させる。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】平成22年度に受審した大学評価結果のうち、助言や勧告を受けた事項について、点検・評価を実施した。	S	S	平成26年度の年度計画であった当該年度中の報告書作成は未完となったが、平成27年度に認証評価受審申請を行うことができた。第2期中期計画においては、高崎市から提示された中期目標を演繹し、第1期中期計画の改善点が組み込めるよう検討することができた。	
	【平成24年度】引き続き、22年度受審の大学評価結果に基づき改善に取り組んだ。	S			
	【平成26年度】大学評価のための自己点検・評価報告書を作成する予定だったが、未完成のまま終わった。	D			
	【平成27年度】自己点検・評価報告書を完成させ、大学基準協会の認証評価受審申請を行った。	S			
	【平成28年度】最終結果に先んじて提示された委員会案の段階において、研究科の学位授与及び教育課程編成方針の改正を行った。	S			
②認証評価機関や評価委員会による評価に向け自己点検・評価の体制を整備し、定期的実施する。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】自己点検・評価の実施方針を明確にし、自己点検・評価を実施した。	S	S	年度計画を設定していない平成26年度以降も、各組織において自己点検・評価を実施しており、平成27年度の認証評価受審申請の自己点検・評価報告書においても、年度計画の実施状況取りまとめについて記載することができた。	
	【平成25年度】次期大学評価に向けて、各組織において自己点検・評価を実施した。	S			
③自己点検・評価の結果は、理事会、経営審議会、教育研究審議会等に報告し、運営改善に反映させるとともに、公表する。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】前年度から引き続き、平成22年度受審の大学評価結果に基づき改善に取り組んだ。	S	S	平成27年度の認証評価受審申請の際は、理事会等において慎重な議論を行い申請している。また、平成28年度末に評価結果が出されたのち速やかに公表した。さらに、年度計画に基づく法人評価委員会による評価結果についても、公表した。	
	【平成27年度】自己点検・評価結果及び法人評価結果を、業務運営の改善や次年度の年度計画策定に反映させた。	S			
	【平成28年度】法人評価結果による指摘事項(過年度分を含む)がどのように運営改善につながったかについて監事監査を行い、効果的に評価結果が運営改善に反映されていることを確認した。	S			

中期目標	Ⅶ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標 2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標 教育研究、地域・社会貢献及び業務運営の状況並びに財務内容等に関する情報を積極的に公表し、法人としての説明責任を果たす。また、個人情報については、収集目的を明確にし、適切な管理に努める。さらに、広報活動については、戦略的かつ組織的に推進する。				
中期計画	Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、管理運営状況、自己点検・評価結果等について公表し説明責任を果たす。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】ホームページ上に、中期目標、中期計画、年度計画等の法人情報に関するページを開設した。	S	S	ホームページにおいて、公表している。	
	【平成24年度】法人評価結果や財務諸表等をホームページで公開した。	S			
	【平成25年度】引き続き、法人評価結果や財務諸表等をホームページで公開した。	S			
	【平成28年度】年度計画の進捗管理及び中期計画の進捗状況に係るエビデンスの収集を行った。	S			
②ホームページ等を通じて教育研究活動や地域貢献、社会貢献活動等について積極的に公表する。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成24年度】教員の研究実績をホームページ等に掲載した。	S	S	教員及びゼミでの地域貢献活動に対して、地元企業とのマッチングや外部への情報発信を強化するなど、支援体制を整備した。(計画Ⅲ1(1)③の再掲)	
	【平成26年度】教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
	【平成27年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S			
	【平成28年度】引き続き、教員及びゼミでの地域貢献活動について、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、知の拠点化推進室のホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、共同研究を推進した。	S			
③理事会等の各種議事録等についても積極的な情報公開を行い、法人運営の透明化を図る。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】理事会、経営審議会の議事概要をホームページで公開した。	B	S	ホームページにおいて、公表している。(計画Ⅵ2①の再掲)	
	【平成24年度】理事会、経営審議会及び教育研究審議会の議事概要をホームページで公開した。	S			
	【平成25年度】引き続き、理事会等の議事概要をホームページで公開した。	S			
④情報公開制度、個人情報保護制度の適正運用を行う。					
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】情報公開規程及び個人情報保護規程を制定した。	S	S	規程に基づき、情報公開及び個人情報保護制度の適切な運用が図られた。	
	【平成24年度】情報公開の仕組みや個人情報の管理について制度を整備したが、さらなる充実に向けて個人情報に関する事務取扱細則の制定を検討した。	A			
	【平成25年度】情報倫理ガイドラインを策定した。	S			

⑥大学の魅力アップや学生獲得のための広報戦略を策定し、大学からの情報発信を組織的かつ積極的に推進する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】広報センター及び広報担当を設置し、広報戦略と年間計画を策定した。	S	S	即時性・即効性が重要な広報については、適時対応を図り、積極的な情報発信に努めた。	
【平成24年度】年間計画を策定したほか、「ホームページ運営ガイドライン」を作成した。	S			
【平成25年度】年間計画を策定し、実施した。	S			
【平成26年度】引き続き、年間計画を策定し実施した。	S			
【平成27年度】引き続き、年間計画を策定し実施したほか、1日大学体験DAY等のイベントで得たアンケートをもとに、効果的な広報戦略を検討した。	S			
【平成28年度】本学ホームページへのアクセス解析を行い、ターゲットと注力するタイミングの関連の把握に努めた。	S			

⑥大学に関する基礎的な情報を収集・整理し、蓄積・活用する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】平成23年度業務実績報告書等に、基礎情報を記載し共有した。	A	S	毎年度「大学概要」を作成し、法人評価に用いるとともに、自己点検・評価報告書を平成27年度にまとめ、平成28年度に大学基準協会の認証評価を受審することができた。	
【平成25年度】基礎情報を収集・整理し、大学概要を作成した。また、情報の一部は、ホームページ等で公開した。	S			
【平成26年度】引き続き、大学概要を作成した。大学評価のための自己点検・評価報告書を作成する予定だったが、未完成のまま終わった。	C			
【平成27年度】引き続き、大学概要を作成した。また、自己点検・評価報告書を完成させ、大学基準協会の認証評価受審申請を行った。	S			
【平成28年度】主要な情報をまとめ、平成28年度版大学概要を作成した。	S			

⑦公立大学協会の指針を基本に情報発信・公開を行う。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】公立大学協会の指針に基づき、教育情報を公表した。	B	S	公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づく教育情報の公表について、ホームページにおける情報を常に見直し、充実を図り、広く情報発信している。	
【平成24年度】引き続き、公立大学協会の指針に基づき、教育情報を公表した。	A			
【平成25年度】公立大学協会と提携して広報活動に関する情報発信を行った。	A			
【平成26年度】公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づき行っている教育情報の公表を充実させ、広く情報発信を行った。	S			
【平成27年度】引き続き、公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づき行っている教育情報の公表を充実させて、広く情報発信を行った。	S			

中期目標	Ⅸ その他業務運営に関する重要目標
	1 施設の整備、維持管理に関する目標
	総合的な観点から大学内の施設の有効利用、活用を図るため、計画的な維持管理を行う。また、学生の快適な学習環境を確保するため、計画的に各種施設を整備する。

中期計画	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置
	①バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等のランドデザインを検討し、教育内容に応じた施設や設備の整備、維持補修、改良を設置団体と協議し、計画的に進め、キャンパスアメニティを充実させる。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】キャンパス整備の基本方向について全学的に協議するため、キャンパス整備検討委員会を設置した。	S	S	キャンパス整備検討委員会を中心として、新グラウンド整備や障害学生に対応した施設改修などを実施した。キャンパス整備の長期的な方向性についても議論を進めることができた。	
【平成24年度】キャンパス整備検討委員会において、基本構想や新グラウンド整備計画などを議論し、一部の教室をバリアフリー化した。	S			
【平成25年度】キャンパス整備検討委員会のほかに教育環境整備委員会を設置し、障害のある学生に対する教育環境の整備について協議し、3号館及び三扇会館の入口自動ドア化などを行った。	S			
【平成26年度】障害のある学生に対応した備品を購入した。	S			
【平成27年度】障害学生サポートルームを開設したほか、障害のある学生を支援するため備品を購入した。	S			
【平成28年度】今後のキャンパス整備の長期的方向性について、提言書を作成した。	S			

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】4号館、5号館、体育館、体育系クラブハウス、文化サークル棟及び三扇会館の耐震診断を実施した。	S	S	耐震診断の実施や高崎市との協議と併せて計画的な維持補修を開始することができた。	
【平成24年度】耐震診断結果をもとに、施設の維持補修計画について、高崎市と協議した。	S			
【平成25年度】維持補修計画の作成に着手した。	A			
【平成26年度】維持補修計画の作成にあたり専門調査が必要となったため、次年度に調査を開始することとした。	B			
【平成27年度】施設設備の調査を実施し、防水工事など既存施設の補修に着手した。	S			
【平成28年度】施設設備の整備年度や調査結果から、必要とされる空調施設などの更新を実施した。	S			

中期目標	Ⅹ その他業務運営に関する重要目標				
	2 安全管理等に関する目標				
	事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。				
中期計画	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	①労働安全衛生法を遵守するための安全管理体制を構築し、安全衛生の確保に努める。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】医師と産業医委託契約を締結し、衛生委員会を設置した。	S	S	定期的な職場巡視を実施し、その結果を教職員へ周知することで、安全衛生の確保が図られている。	
	【平成24年度】労働環境調査を実施し、明らかになった課題について、改善に向け取り組んだ。	A			
	【平成25年度】労働環境調査のため、職場巡視を実施した。	A			
	②情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適宜点検する体制を整備する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ・ポリシーの見直しを行った。また、情報セキュリティ研修会を開催した。	S	A	平成23年度に委員会やポリシーを見直し、情報セキュリティ啓発のための研修会を毎年開催したが、研修内容や方法に改善の余地を残した。また、今後については、情報資産の洗い出しや登録による情報管理の強化や情報セキュリティ対策の検証、評価ができる体制構築が望まれる。	
	【平成24年度】緊急時対応計画を作成したほか、情報セキュリティ研修会を開催した。	S			
	【平成25年度】情報セキュリティ・ポリシーでは記述が不十分な利用者の行動に関して、「倫理ガイドライン」を策定した。	S			
	【平成26年度】情報セキュリティ研修を実施したほか、新入生向けに、eラーニングを活用した情報倫理教育を取り入れた。	S			
	【平成27年度】事務局内において、抜き打ちで標的型攻撃メール対応訓練を実施した。また、マイナンバー制度に関する事業者の対応について、SD研修を実施した。	S			
	【平成28年度】情報セキュリティの啓発のため、群馬県警を招いて標的型攻撃メール等についての研修会を開催した。	S			
	③危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制を整備する。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】地震時対応マニュアルを作成したほか、消防防災訓練を実施した。	A	S	各種対応マニュアルを作成した。それらの活用のための講習・訓練を実施することができた。	
	【平成24年度】救急車対応時、不審者発見時、ノロウイルス発生時の対応マニュアルを整備し、危機管理マニュアルを充実させたほか、消防防災訓練及びAED講習を実施した。	S			

中期目標	Ⅸ その他業務運営に関する重要目標				
	3 コンプライアンスの推進に関する目標				
	適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底し、法人としての社会的責任を果たす取組を行う。				
中期計画	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	教職員の倫理の向上を図るため、研修や啓発活動に取り組む。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】「コンプライアンス・ハラスメントについての基礎知識」をテーマに、研修を実施した。	S	S	各種研修の実施により、教職員の倫理の向上を図った。	
	【平成24年度】FDSDにおいて、研究費の執行や法人会計制度等の研修を実施した。	S			
	【平成25年度】教員に対して、研究費の不正使用及び研究における不正行為の防止に関する研修を実施した。また、職員に対しては、予算執行や契約事務に関する研修を実施した。	S			
中期目標	Ⅸ その他業務運営に関する重要目標				
	4 人権尊重に関する目標				
	ハラスメント等に対して、人権尊重の視点に立った取組を全学的に推進する。				
中期計画	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	人権侵害の防止、相談環境、適切な事後対応の体制を整備するとともに、意識啓発活動等に取り組む。				
実施状況及び法人による自己評価					
	実施内容	評価の 経年変化	自己 評価	自己評価の理由	特記事項(認証評価結果等)
	【平成23年度】「コンプライアンス・ハラスメントについての基礎知識」をテーマに、研修を実施した。	S	S	各種ハラスメント防止対策として、教職員を対象にハラスメント研修を実施した。リーフレットを作成・配布し、ハラスメントを認識させるなど、啓蒙活動を行った。	
	【平成24年度】教職員を対象に、「人権・ハラスメント研修」を実施した。	S			
	【平成25年度】人事・労務専門の弁護士を講師として招き、教職員を対象にハラスメント研修を実施した。	S			
	【平成26年度】人事・労務・教育の専門家を講師として招き、教職員を対象にハラスメント研修を実施した。	S			
	【平成27年度】アカデミック・ハラスメントの専門家を講師として招き、教職員を対象に研修を実施した。	S			
	【平成28年度】アカデミック・ハラスメントの専門家を講師として招き、教職員を対象に研修を実施した。	S			

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標 5 環境負荷軽減に関する目標 高崎市の環境方針に沿った取組を全学的に行う。
------	--

中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置
------	---

①環境方針を策定、体制を整備し、継続的に環境負荷軽減に努める。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】環境方針を策定し、ホームページで公表した。	S	S	法人としての環境方針を策定した。学生団体(学生環境団体)とも連携し、継続して環境負荷の軽減のための啓発活動を行っている。	
【平成24年度】環境委員会と学生環境団体が連携し、ごみの分別など、リサイクル活動を行った。	S			
【平成25年度】什器や紙のリサイクル活動を行った。	A			
【平成26年度】引き続き、リサイクル活動を行い、ホームページでその活動を公開した。	S			

②省エネルギー対策により、光熱水費の節減に努める。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】教職員に節電対策の実施を周知し、節電に取り組んだ結果、使用電力量を前年度から15%減少させた。また、A重油、ガソリン等についても、使用量を削減させた。	S	S	ハード・ソフト両面からの節電対策によって、使用電力量は減傾向にあり、重油等の消費量も減少させることができた。	
【平成24年度～】引き続き、節電対策を実施した。	S			

〔電気使用量等〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
電気使用量	3,010,399kWh	3,095,492kWh	3,052,796kWh	2,954,783kWh	2,839,530kWh	2,837,475kWh
上下水道使用量	22,916m ³	22,894m ³	23,945m ³	21,619m ³	20,986m ³	19,862m ³
A重油使用量	44,000ℓ	34,000ℓ	25,000ℓ	6,000ℓ	3,000ℓ	2,500ℓ
ガソリン使用量	1,272ℓ	1,125ℓ	1,172ℓ	1,044ℓ	976ℓ	1,092ℓ
太陽光発電量	90,472kWh	96,624kWh	95,232kWh	91,295kWh	90,101kWh	92,561kWh

中期目標	Ⅸ その他業務運営に関する重要目標 6 後援会、同窓会との連携に関する目標 教育研究の推進並びに学生の生活支援及びキャリア形成のため、後援会や同窓会と連携を図る。
中期計画	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

①卒業生や保護者、そして後援会や同窓会に対して、情報提供を強化し、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらう。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成24年度】保護者に対して、広報誌「たかけい学報」を送付した。	S	S	「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会・同窓会役員に対し大学の各種発行・刊行物の送付を継続して行い、従来不足気味であった「大学の今」に関する情報共有に寄与することができた。	
【平成25年度】保護者のほか、在学生に「たかけい学報」を送付した。	S			
【平成26年度】引き続き、保護者や同窓生に「たかけい学報」を送付した。	S			
【平成27年度】「たかけい学報」の送付に合わせ、後援会や同窓会役員に対して、大学案内等の刊行物を送付した。	S			
【平成28年度】前後期ともに、「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会同窓会役員に対して、各種発行・刊行物を送付した。また、各新聞に掲載された本学関連記事についても、併せて情報提供した。	S			

②学生が、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、後援会や同窓会との協力体制を構築する。とりわけ、キャリア支援についての連携を強化する。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】同窓会と連携し、「面接対策」や「就業力育成ネットワーク」を開催した。	S	S	同窓会の就職相談会を拡充したほか、後援会支部総会で同窓会による協力体制や活躍状況の説明機会を設けることで、Uターン就職相談事業の充実を図った。(計画Ⅱ4⑤の再掲)	
【平成24年度】同窓会と連携し、「面接対策」のほか、高崎と東京で「就業力育成ネットワーク」を開催した。	S			
【平成25年度】引き続き、「面接対策」と「就業力育成ネットワーク」を開催したほか、5都道県において「就職相談会」を開催した。	S			
【平成26年度】引き続き、「面接対策」、「就業力育成ネットワーク」及び5都道県での「就職相談会」を開催した。	S			
【平成27年度】引き続き、「就職相談会」を開催したほか、公務員志望者向けの面接対策を強化した「模擬面接」を開催した。	S			
【平成28年度】引き続き、「就職相談会」や「模擬面接」を開催した。	S			

③卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイ等を設け、卒業生の来訪機会の増加を図る。

実施状況及び法人による自己評価				特記事項(認証評価結果等)
実施内容	評価の経年変化	自己評価	自己評価の理由	
【平成23年度】ホームカミングデイ検討委員会を立ち上げた。	S	S	平成24年度からホームカミングデイを継続して開催し、多数の卒業生と現役学生とがと親交を深める機会の増加が図られた。	
【平成24年度】本学初となるホームカミングデイを開催した。	S			
【平成25年度～】引き続き、新企画などを加え、ホームカミングデイを開催した。	S			

[ホームカミングデイへの卒業生参加状況]

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
—	344人	187人	188人	204名	212人

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（平成23事業年度～平成28事業年度）※退職手当を除く

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	2,107	1,197	△910
授業料等収入	15,304	15,334	30
受託研究等収入	0	74	74
補助金	80	19	△61
その他収入	119	255	136
計	17,610	16,879	△731
支出			
教育経費	2,961	3,514	553
研究経費	458	685	227
教育研究支援経費	2,184	1,143	△1,041
受託研究等経費	0	69	69
人件費	10,569	10,159	△410
一般管理費	1,438	1,103	△335
施設整備費	0	0	0
計	17,610	16,673	△937

※予算額は第1期中期計画での計上額、決算額は平成23事業年度から平成28事業年度までの決算報告書に基づき作成しています。

(2) 収支計画 (平成23事業年度～平成28事業年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	17,617	16,939	△678
經常費用	17,614	16,937	△677
業務費	14,504	14,113	△391
教育経費	1,961	2,294	333
研究経費	458	586	128
教育研究支援経費	1,516	514	△1,002
受託研究等経費	0	69	69
人件費	10,569	10,650	81
一般管理費	1,438	996	△442
財務費用	15	34	19
減価償却費	1,657	1,794	137
臨時損失	3	2	△1
収入の部	17,617	17,031	△586
經常収益	17,614	17,031	△583
運営費交付金収益	1,107	1,043	△64
授業料収益	12,864	12,606	△258
入学金収益	1,095	1,687	592
検定料収益	692	758	66
受託研究等収益	0	70	70
財務収益	0	0	0
雑益	199	292	93
資産見返負債戻入	1,657	575	△1,082
資産見返運営費交付金等戻入	1,647	224	△1,423
資産見返物品受贈額戻入	10	351	341
臨時利益	3	0	△3
純利益 (純損失)	0	92	92
目的積立金取崩	-	103	103
総利益 (総損失)	0	195	195

※予算額は第1期中期計画での計上額、決算額は平成23事業年度から平成28事業年度までの財務諸表 (損益計算書) に基づき作成しています。

(3) 資金計画 (平成23事業年度～平成28事業年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	15,942	14,704	△1,238
投資活動による支出	6	936	930
財務活動による支出	1,662	1,184	△478
次期中期目標期間への繰越金	0	545	545
資金収入			
業務活動による収入	17,610	17,369	△241
運営費交付金	2,107	1,813	△294
授業料収入	12,864	12,502	△362
入学金収入	1,748	1,684	△64
検定料収入	692	758	66
受託研究等収入	0	58	58
雑入	199	554	355
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0

※予算額は第1期中期計画での計上額、決算額は平成23事業年度から平成28事業年度までの財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

IX 短期借入金の限度額

中 期 計 画	実 績
<p>1 短期借入金の限度額 3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。</p>	<p>該当なし</p>

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中 期 計 画	実 績
<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

XI 剰余金の使途

中 期 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三扇会館改修 ・ 2号館設備機器更新 ・ 建物屋根防水 (2号館、図書館、研究棟、事務棟)

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数(基準日:5月1日)

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	学生数	2,172	2,244	2,214	2,187	2,139	2,124	2,152	2,160
	(うち女子学生数)	(511)	(529)	(543)	(537)	(534)	(553)	(551)	(580)
	定員充足率	113%	117%	115%	114%	111%	111%	112%	113%
地域政策学部	学生数	1,991	1,968	2,009	2,009	2,012	2,003	1,950	1,914
	(うち女子学生数)	(764)	(754)	(757)	(738)	(739)	(719)	(738)	(744)
	定員充足率	113%	112%	114%	114%	114%	114%	111%	109%
地域政策研究科	学生数	56	54	46	40	37	34	29	23
	(うち女子学生数)	(18)	(20)	(21)	(20)	(19)	(14)	(12)	(8)
	定員充足率	102%	98%	84%	73%	67%	62%	53%	42%
経済・経営研究科	学生数	21	26	26	15	12	12	14	21
	(うち女子学生数)	(4)	(7)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)	(5)
	定員充足率	40%	50%	50%	29%	23%	23%	27%	40%
総学生数		4,240	4,292	4,295	4,251	4,200	4,173	4,145	4,118
教員数 (学長を除く)	経済学部	52人	51人	49人	48人	49人	52人	53人	53人
	(教員1人あたり学生数)	41.8人	44.0人	45.2人	45.6人	43.7人	40.8人	40.6人	40.8人
	地域政策学部	47人	45人	48人	49人	47人	44人	49人	48人
	(教員1人あたり学生数)	42.4人	43.7人	41.9人	41.0人	42.8人	45.5人	39.8人	39.9人
職員数		56人	56人	60人	59人	57人	55人	55人	55人
	(職員1人あたり学生数)	75.7人	76.6人	71.6人	72.1人	73.7人	75.9人	75.4人	74.9人

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	卒業予定者数(A)	572	619	623	611	600	566	589	548
	留年者数(B)	143	110	111	97	93	88	91	91
	卒業者数(A-B)	429	509	512	514	507	478	498	457
	就職希望者数(C)	349	426	425	437	449	417	462	416
	就職者数(D)	314	372	387	417	413	401	448	414
	進学者数	16	10	10	13	9	13	7	9
	その他	64	73	77	64	49	48	29	32
	就職率(D/C)	90.0%	87.3%	91.1%	95.4%	92.0%	96.2%	97.0%	99.5%
地域政策学部	卒業予定者数(A)	559	557	558	569	563	589	561	546
	留年者数(B)	73	92	90	103	96	91	78	72
	卒業者数(A-B)	486	465	468	466	467	498	483	474
	就職希望者数(C)	404	385	378	398	398	442	423	435
	就職者数(D)	374	356	348	363	381	420	413	4
	進学者数	20	19	16	13	12	5	6	428
	その他	62	61	74	55	57	51	54	35
	就職率(D/C)	92.6%	92.5%	92.1%	91.2%	95.7%	95.0%	97.6%	98.4%
海外留学	派遣学生数	10	15	35	141	170	199	177	191
	（うち長期留学）	(4)	(4)	(3)	(5)	(11)	(18)	(9)	(12)
	（うち短期語学留学）	(6)	(11)	(32)	(136)	(128)	(115)	(101)	(90)
	（うちフィールドワーク等）					(31)	(66)	(67)	(89)

3 入学試験実施状況

(1) 学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	4,292	4,249	3,148	4,149	3,872	4,499	5,213	3,954
	受験者(A)	2,968	2,675	1,868	2,663	2,279	2,833	3,362	2,540
	合格者(B)	771	769	777	779	789	797	802	773
	入学者	426	399	412	392	415	430	435	460
	入学定員	380	380	380	380	380	380	380	380
	倍率(A/B)	3.8倍	3.5倍	2.4倍	3.4倍	2.9倍	3.6倍	4.2倍	3.3倍
推薦入試	志願者	261	212	250	233	221	314	224	287
	受験者	261	210	250	233	221	314	224	287
	合格者	100	100	100	100	100	100	101	101
	入学者	100	100	100	100	100	100	101	101
	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	100
社会人入試	志願者	1	0	1	1	1	1	1	1
	受験者	1	0	1	1	1	0	1	1
	合格者	0	0	1	0	0	0	0	0
	入学者	0	0	1	0	0	0	0	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
私費外国人留学生入試	志願者	49	101	64	57	41	41	33	42
	受験者	46	98	61	51	39	41	32	41
	合格者	14	13	10	10	11	7	4	10
	入学者	9	9	7	5	7	5	3	5
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
帰国生徒入試	志願者	0	1	0	0	0	1	0	1
	受験者	0	1	0	0	0	1	0	1
	合格者	0	0	0	0	0	1	0	1
	入学者	0	0	0	0	0	0	0	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
東日本大震災特別入試	志願者			3	2	4			
	受験者			3	2	4			
	合格者			3	2	4			
	入学者			3	2	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	4,603	4,563	3,466	4,442	4,139	4,856	5,471	4,285
	受験者	3,276	2,984	2,183	2,950	2,544	3,189	3,619	2,870
	合格者	885	882	891	891	904	905	907	885
	入学者	535	508	523	499	526	535	539	566
	入学定員	480	480	480	480	480	480	480	480
	定員充足率	111%	106%	109%	104%	110%	111%	112%	118%

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	2,779	2,586	2,002	2,542	2,386	2,272	2,627	2,890
	受験者(A)	1,957	2,409	1,351	1,776	1,660	1,597	1,741	2,001
	合格者(B)	490	646	503	490	484	484	487	484
	入学者	337	373	337	337	328	323	326	339
	入学定員	300	300	300	300	300	300	300	300
	倍率(A/B)	4.0倍	3.7倍	2.7倍	3.6倍	3.4倍	3.3倍	3.6倍	4.1倍
推薦入試	志願者	289	297	222	302	264	321	315	374
	受験者	289	297	222	302	264	321	315	374
	合格者	96	95	95	95	101	95	95	95
	入学者	96	95	95	95	101	95	95	95
	入学定員	95	95	95	95	95	95	95	95
社会人入試	志願者	1	2	1	2	1	0	2	0
	受験者	1	2	1	2	1	0	2	0
	合格者	1	2	1	2	1	0	2	0
	入学者	1	1	1	2	1	0	1	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
私費外国人留学生入試	志願者	65	108	73	73	41	52	41	74
	受験者	61	107	73	72	40	51	39	69
	合格者	27	31	32	28	23	29	23	30
	入学者	22	23	27	22	14	20	20	24
	入学定員	25	25	25	25	25	25	25	25
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0	0	0	0
	受験者	0	0	0	0	0	0	0	0
	合格者	0	0	0	0	0	0	0	0
	入学者	0	0	0	0	0	0	0	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
東日本大震災特別入試	志願者			4	8	4			
	受験者			4	8	4			
	合格者			4	6	4			
	入学者			4	6	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	3,134	2,993	2,302	2,927	2,696	2,645	2,985	3,338
	受験者	2,308	2,815	1,651	2,160	1,969	1,969	2,097	2,444
	合格者	614	774	635	621	613	608	607	609
	入学者	456	492	464	462	448	438	442	458
	入学定員	420	420	420	420	420	420	420	420
	定員充足率	109%	117%	110%	110%	107%	104%	105%	109%

(2)大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	24	16	17	11	11	8	11
	受験者	21	20	15	14	10	11	7	6
	合格者	15	7	4	6	7	6	4	2
	入学者	14	6	4	5	6	5	4	2
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	20
	定員充足率	70%	30%	20%	25%	30%	25%	20%	20%
後期課程	志願者	2	1	1	2	1	1	2	1
	受験者	2	1	1	1	1	1	2	1
	合格者	1	1	0	1	1	0	2	1
	入学者	1	1	0	1	1	0	2	1
	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4
	定員充足率	25%	25%	0%	25%	25%	0%	50%	25%

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	16	17	17	11	8	12	10
	受験者	21	16	17	17	11	8	11	10
	合格者	21	16	15	12	11	8	9	9
	入学者	19	15	12	12	11	8	8	9
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	20
	定員充足率	95%	75%	60%	60%	55%	40%	40%	45%
後期課程	志願者	6	6	2	1	3	0	0	0
	受験者	6	6	2	1	3	0	0	0
	合格者	6	5	2	1	3	0	0	0
	入学者	5	4	2	1	3	0	0	0
	入学定員	5	5	5	5	5	5	5	5
	定員充足率	100%	80%	40%	20%	60%	0%	0%	0%

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	231	34	233	27	241	31	155	30	206	23	204	39	207	29	242	35
青森県	64	7	73	12	85	13	52	9	66	11	62	8	84	12	93	10
岩手県	94	12	97	17	90	12	78	8	74	9	73	13	89	17	105	14
宮城県	166	20	188	29	190	19	120	17	151	19	133	17	174	21	189	19
秋田県	83	9	91	15	66	6	50	11	69	7	53	8	70	7	77	7
山形県	112	17	111	10	133	14	103	23	88	10	104	10	111	16	122	19
福島県	169	11	200	18	187	15	100	7	153	16	115	18	121	17	162	10
茨城県	179	24	222	14	218	22	188	18	216	25	204	22	276	26	335	22
栃木県	251	24	228	23	259	21	188	27	241	32	205	14	247	18	301	31
群馬県	538	53	638	47	650	58	627	80	713	58	800	78	910	80	946	57
(うち高崎市)	(148)	(13)	(127)	(12)	(163)	(15)	(146)	(20)	(208)	(10)	(211)	(20)	(219)	(20)	(256)	(12)
埼玉県	159	16	196	20	216	19	159	20	208	24	203	21	229	24	274	21
千葉県	48	8	65	8	56	6	39	6	46	1	41	8	63	7	71	4
東京都	38	5	53	5	64	7	55	6	57	1	61	6	72	4	83	6
神奈川県	36	4	25	3	36	4	24	4	48	4	35	3	44	3	50	5
新潟県	209	24	226	22	219	24	161	19	245	29	204	23	232	26	291	21
富山県	93	10	79	6	92	6	69	9	104	8	95	9	69	9	151	7
石川県	108	5	107	8	103	6	65	8	71	9	93	4	126	8	149	9
福井県	57	5	45	2	41	4	26	3	33	2	24	3	37	8	41	5
山梨県	60	11	70	11	81	4	54	7	88	8	65	9	64	5	93	8
長野県	329	41	409	62	372	37	244	43	365	39	322	42	326	29	389	46
岐阜県	61	4	65	4	61	5	36	1	83	7	44	4	79	3	90	5
静岡県	208	22	231	18	198	16	152	22	207	15	172	15	207	15	231	20
愛知県	264	24	244	16	207	17	147	12	269	13	244	14	314	15	328	26
近畿地方	178	12	152	5	159	12	115	11	144	6	168	9	177	11	177	9
中国地方	109	8	98	9	80	5	52	2	86	6	62	7	55	3	89	3
四国地方	42	4	57	5	61	7	35	3	42	5	27	2	42	4	48	4
九州・沖縄	95	6	89	10	84	9	54	6	76	5	59	9	74	13	86	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,981	420	4,292	426	4,249	399	3,148	412	4,149	392	3,872	415	4,499	430	5,213	435

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	89	12	91	11	85	15	61	11	65	13	82	15	56	8	61	8
青森県	38	11	24	3	36	6	20	5	40	8	38	10	16	2	26	3
岩手県	42	6	57	9	30	6	33	8	45	9	26	4	26	6	40	13
宮城県	58	4	99	10	68	9	44	10	54	4	60	15	51	8	81	18
秋田県	36	4	42	7	46	12	17	2	35	5	23	6	19	6	28	7
山形県	65	16	57	14	71	14	40	5	46	7	50	8	22	3	39	7
福島県	101	16	151	24	113	22	66	17	58	8	45	9	31	6	64	12
茨城県	167	23	182	27	136	16	154	22	163	16	163	23	137	23	178	12
栃木県	191	28	155	14	205	34	155	31	174	23	137	21	158	30	142	14
群馬県	673	73	767	89	747	89	686	115	865	102	904	87	870	108	937	107
(うち高崎市)	(162)	(16)	(196)	(24)	(181)	(22)	(178)	(28)	(245)	(23)	(273)	(25)	(248)	(29)	(254)	(31)
埼玉県	123	18	173	12	166	17	134	11	150	13	115	16	138	11	173	26
千葉県	23	5	37	4	27	4	24	4	22	4	23	2	29	1	43	6
東京都	25	1	30	4	36	4	24	2	29	3	34	3	31	2	39	6
神奈川県	15	1	17	2	13	1	10	0	18	0	14	0	22	1	20	0
新潟県	168	19	152	24	152	21	94	20	134	24	146	28	96	22	137	15
富山県	44	4	38	5	55	6	30	7	46	7	32	7	27	6	55	7
石川県	50	9	42	2	39	7	25	3	34	1	23	5	31	5	29	4
福井県	10	4	14	2	12	2	7	1	11	0	6	0	8	1	7	0
山梨県	31	2	40	2	47	5	23	3	59	12	38	3	27	1	25	3
長野県	213	38	245	32	221	36	147	27	211	37	181	23	185	27	203	28
岐阜県	23	3	30	4	18	3	11	1	17	3	7	1	21	2	20	2
静岡県	111	18	145	18	103	16	83	16	105	16	101	21	93	23	106	9
愛知県	69	11	91	6	48	8	42	4	68	11	56	11	96	10	77	5
近畿地方	59	8	36	4	40	5	22	4	35	5	38	3	41	8	44	5
中国地方	25	0	29	1	28	9	16	3	22	4	15	3	6	2	15	2
四国地方	13	2	11	1	13	1	15	2	12	1	8	1	12	1	15	1
九州・沖縄	37	8	24	6	31	5	19	3	24	1	21	3	23	0	23	6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,499	344	2,779	337	2,586	373	2,002	337	2,542	337	2,386	328	2,272	323	2,627	326



公立大学法人 高崎経済大学